

令和7年度

# 一般会計当初予算の概要



毛呂山町

# 目 次

<b>1</b>	<b>予算編成の基本理念・基本方針</b>	<b>3 頁</b>
<b>2</b>	<b>予算規模</b>	<b>3 頁</b>
<b>3</b>	<b>歳入のポイント</b>	
	(1) 一般財源	3 頁
	①都市計画税	4 頁
	②地方消費税交付金	4 頁
	③森林環境譲与税	4 頁
	(2) 町債	5 頁
	(3) 基金	6、7 頁
<b>4</b>	<b>歳出のポイント</b>	
	(1) 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 リーディングプロジェクトに基づく事務事業	8 頁
	①少子化対策プロジェクト	8 頁
	②未来を担う子ども育成プロジェクト	8 頁
	③健幸づくりプロジェクト	8 頁
	(2) 上記以外の新規・重点事業	8 頁
<b>5</b>	<b>歳入予算の状況</b>	
	(1) 歳入 款別	9、10 頁
	(2) 町税の内訳	10 頁
<b>6</b>	<b>歳出予算の状況</b>	
	(1) 歳出 款別	11 頁
	(2) 歳出 性質別	12 頁
<b>7</b>	<b>令和7年度新規・重点事業の概要</b>	<b>13～31 頁</b>
<b>8</b>	<b>主要事業</b>	
	議会費	32 頁
	総務費	32、33 頁
	民生費	34～36 頁
	衛生費	36、37 頁
	農林水産業費	38 頁
	商工費	38 頁
	土木費	39 頁
	消防費	39 頁
	教育費	40、41 頁

# 1 予算編成の基本理念・基本方針

## 基本理念

第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる町の将来像である「みんなでつくる 住みやすいまち 住み続けたいまち もろやま」の実現を目指します。

## 基本方針

令和7年度に計画始期を迎える第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる町の将来像及び4つの基本理念を基本とし、人口減少をはじめとする本町の重要課題解決のため、実効性の高い取組を目指します。特に、前期基本計画で掲げる3つのリーディングプロジェクトは、今後5年間で重点的な取組を行う分野として設定したものであり、少子化対策・教育施策の充実・健幸づくりのまち宣言の実現に関する施策の推進を目指します。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化事業、防災対策事業、地域コミュニティ関連事業等にも優先的に予算を配分し、最少の経費で最大の行政効果を得られる予算編成とします。

# 2 予算規模

総額:118億600万円 (対前年度比 9億5千100万円 8.8%増)

※人口一人当たりの予算額 36万8千円 (令和7年1月1日現在 住民基本台帳人口 32,043人)

※人口一人当たりの町税額 12万0千円

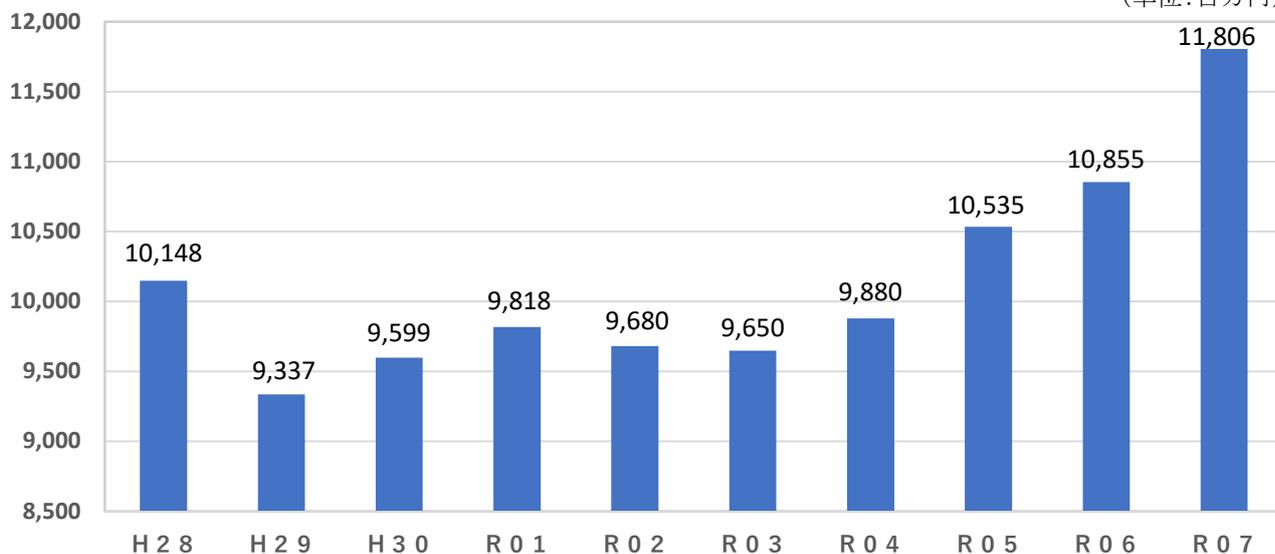
## 一般会計当初予算額の推移

(単位:百万円、%)

年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
規模	10,148	9,337	9,599	9,818	9,680	9,650	9,880	10,535	10,855	11,806
伸率	2.1	△ 8.0	2.8	2.3	△ 1.4	△ 0.3	2.4	6.6	3.0	8.8

## ■ 予算額の推移

(単位:百万円)



# 3 歳入のポイント

## (1) 一般財源

自主財源の根幹である町税全体は前年度と比較し5.1%増加し、地方交付税が1.7%、地方譲与税等が4.9%増加しています。厳しい財政状況の中で国・県補助金、基金からの繰入、起債の活用などにより所要の一般財源を確保しました。

一般財源総額 82億9千507万1千円 (対前年度比 2億5千464万3千円 3.2%増)

町税	38億 4千208万1千円	(対前年度比 1億8千694万7千円 5.1%増)
地方交付税	25億 9千500万円	(対前年度比 4千300万円 1.7%増)
地方譲与税等	11億 6千854万8千円	(対前年度比 5千438万4千円 4.9%増)

### ①都市計画税

都市計画税とは、市街化区域内に土地及び建物を所有している人に対して課税される税金であり、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるため、歳入として1億1千80万3千円を計上し、理論上全額を次の経費に充当しました。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県)支出金	地方債	その他		うち 都市計画税
都市計画事業に係る公債費	117,515	0	0	0	117,515	110,803
合計	117,515	0	0	0	117,515	110,803

### ②地方消費税交付金

本町の令和7年度地方消費税交付金の予算額は8億3千万円で、その内消費税率引上げ分は4億5千700万円でした。この引上げ分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるため、理論上全額を次の事業に充当しました。

(単位:千円)

目名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	地方債	その他		うち 地方消費税 交付金	
社会福祉	障害福祉費	1,185,302	818,938	0	51,767	314,597	86,393
	老人福祉費(高齢者福祉)	22,739	0	0	9,433	13,306	3,654
	児童措置費	996,113	790,339	0	11,890	193,884	53,243
	小計	2,204,154	1,609,277	0	73,090	521,787	143,290
社会保険	介護保険事業費	465,788	23,753	0	0	442,035	121,389
	国民健康保険事業費	211,066	124,152	0	0	86,914	23,868
	老人福祉費(後期高齢者医療)	612,018	92,507	0	0	519,511	142,665
	小計	1,288,872	240,412	0	0	1,048,460	287,922
保健衛生	予防費	135,647	1,876	0	39,864	93,907	25,788
	小計	135,647	1,876	0	39,864	93,907	25,788
合計	3,628,673	1,851,565	0	112,954	1,664,154	457,000	

### ③森林環境譲与税

森林環境譲与税は、令和元年度に新設され、森林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てる譲与税です。本町の令和7年度の森林環境譲与税の予算額は894万6千円であり、手続き上全額を基金に積立てた後、次の事業に充当しました。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳	
		森林環境譲与税	その他財源
森林整備事業委託料	3,500	3,500	0
林道維持管理業務委託料	1,000	1,000	0
林道橋梁点検業務委託料	1,492	747	745
町内全般林道補修工事	900	900	0
合計	6,892	6,147	745

## (2) 町債

投資的経費の財源として、財政支出の年度間調整や住民負担の世代間公平の観点から町債を活用しました。なお、普通交付税の振替的性格を持ち、毎年活用していた臨時財政対策債については、国の予算措置がされない見通しとなったため、皆減となっています。

<b>町債総額</b>	<b>6億8千590万円</b>	<b>(対前年度比 7千780万円 12.8%増)</b>
総務債	1千260万円	(対前年度比 910万円 260.0%増)
民生債	640万円	(対前年度比 △7千460万円 92.1%減)
土木債	1億2千200万円	(対前年度比 2千650万円 27.7%増)
消防債	8千330万円	(対前年度比 8千220万円 7,472.7%増)
教育債	4億6千160万円	(対前年度比 6千360万円 16.0%増)
臨時財政対策債	0万円	(対前年度比 △2千900万円 皆減)

### \*総務債の内訳

- ・ 庁用自動車整備事業債 1千50万円
- ・ 前久保中央公園トイレ改修事業債 210万円

### \*民生債の内訳

- ・ 福祉会館LED照明整備事業債 640万円

### \*土木債の内訳

- ・ 町道整備事業債 7千240万円
- ・ 川角駅周辺地区整備事業債 4千960万円

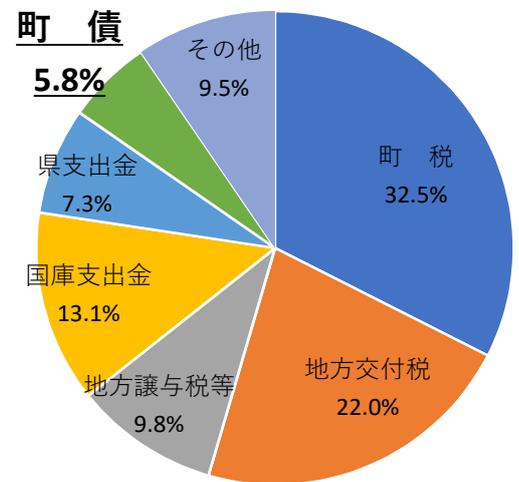
### \*消防債の内訳

- ・ 衛星系防災行政無線再整備事業債 1千180万円
- ・ 防災行政無線操作卓更新事業債 7千150万円

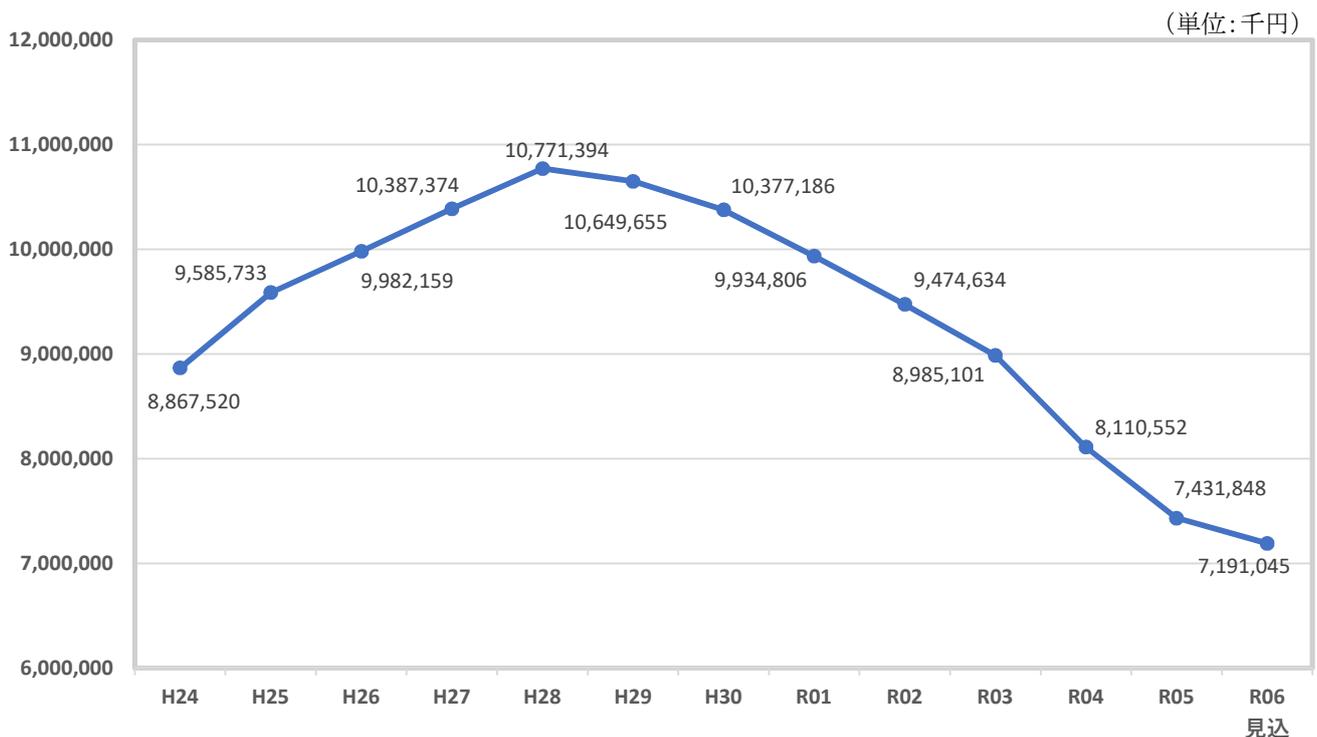
### \*教育債の内訳

- ・ 中央公民館講堂空調設備整備事業債 5千540万円
- ・ 総合公園体育館空調設備整備事業債 2億90万円
- ・ 総合公園LED照明整備事業債 外6事業債 2億530万円

歳入における町債の割合



### ■地方債残高の推移 (各年度末)



### (3) 基金

令和7年度当初予算では、財政調整基金については地方財政法第7条に基づく積立と同額を繰入し、さらに年度間の財源不足を調整するために、3億4千万円の実質繰入を行いました。また、その他特定目的基金である福祉基金から3千万円、公共施設整備基金から2千510万円、森林環境譲与税基金から614万7千円、ふるさと納税基金から5千万円、子ども・子育てゆめ基金から2千501万円の繰入を行いました。

今後も、後年度の財政需要に対応していくために、各基金について積立てを強化していく必要があります。

(単位:千円)

区 分	令和5年度 末残高	令和6年度決算見込			令和7年度当初予算案		
		取崩し	積立金	残高見込額	取崩し	積立金	残高見込額
財 政 調 整 基 金	1,371,345	523,497	553,578	1,401,426	522,790	182,790	1,061,426
特 定 目 的 基 金	861,162	86,296	93,552	868,418	136,257	40,951	773,112
福 祉 基 金	238,920	30,000	82	209,002	30,000	1	179,003
公 共 施 設 整 備 基 金	354,084	0	0	354,084	25,100	1	328,985
緑 の 基 金	32,262	0	15	32,277	0	1	32,278
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	10,496	2,851	8,946	16,591	6,147	8,946	19,390
ふ る さ と 納 税 基 金	85,347	50,000	36,472	71,819	50,000	32,000	53,819
子 ども ・ 子 育 て ゆ め 基 金	40,053	3,445	13,000	49,608	25,010	1	24,599
小 中 一 貫 校 施 設 整 備 基 金	100,000	0	35,037	135,037	0	1	135,038
合 計	2,232,507	609,793	647,130	2,269,844	659,047	223,741	1,834,538

#### 福祉基金の充当事業

- ・介護給付費・訓練等給付費 30,000千円

#### 公共施設整備基金の充当事業

- ・公共施設LED化工事(6施設) 19,800千円
- ・保健センター屋上防水工事 5,300千円

#### 森林環境譲与税基金の充当事業

- ・森林整備事業委託料 3,500千円
- ・林道維持管理業務委託料 1,000千円
- ・林道橋梁点検業務委託料 747千円
- ・町内全般林道補修工事 900千円

#### ふるさと納税基金の充当事業

- ・町内全般道路修繕工事 10,000千円
- ・各種道路修繕工事 3,613千円
- ・不法投棄防止パトロール業務委託料 1,359千円
- ・自主防災組織運営費補助金 1,359千円
- ・こども医療費 21,181千円
- ・産業まつり補助金 2,540千円
- ・パソコン機器借上料(校務支援システム) 2,718千円
- ・まちづくり活用補助金 3,200千円
- ・定住促進補助金 1,131千円
- ・GCF活用型地域活性化事業補助金 2,899千円

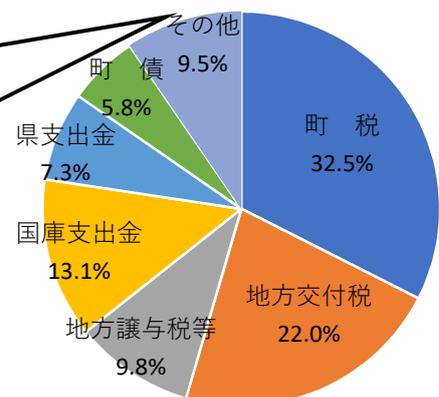
#### 子ども・子育てゆめ基金の充当事業

- ・小中学生英語検定受験料補助金 600千円
- ・国内交流事業 1,500千円
- ・中学生海外留学事業 6,100千円
- ・中学生修学旅行費無償化事業 14,210千円
- ・ひとり親家庭等への生活支援給付金(町単独) 2,600千円

#### 歳入における基金の繰入金の割合

##### その他:9.5%の内訳

- ・分担金及び負担金:0.4%
- ・使用料及び手数料:0.6%
- ・財産収入:0.1%
- ・寄附金:0.4%
- ・繰入金:5.8%(うち基金からの繰入金:5.6%)
- ・繰越金:1.3%
- ・諸収入:0.9%



## ■基金の説明

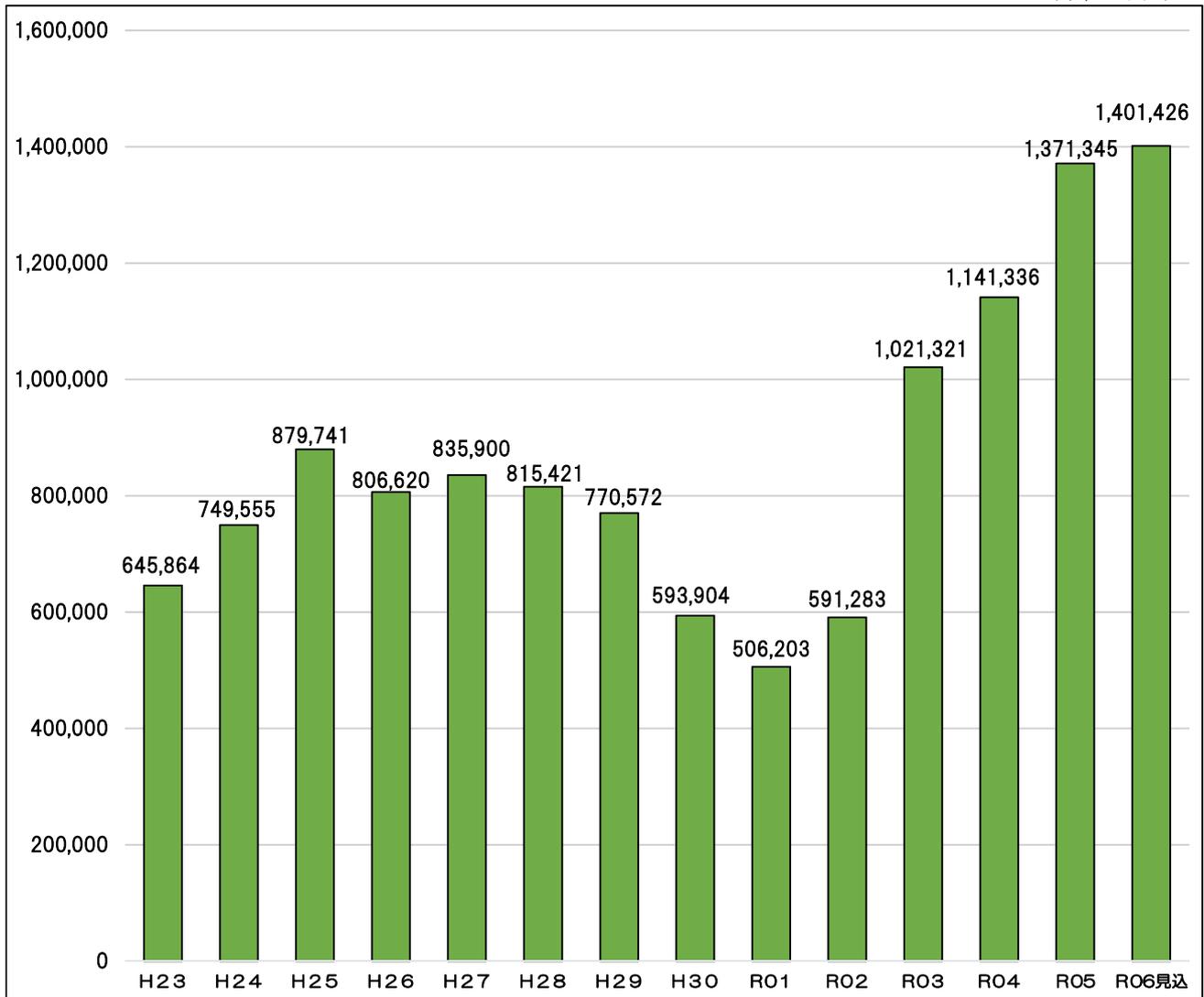
財政調整基金	: 年度間の財源の不均衡を調整する目的
福祉基金	: 福祉活動に要する経費の財源目的
公共施設整備基金	: 公共施設等の整備目的
緑の基金	: 自然環境の保全及び育成、森林等の有する公益的機能の維持増進等を図る目的
森林環境譲与税基金	: 森林整備及びその促進を図る目的
ふるさと納税基金	: 本町を応援するために寄せられた寄附金を、それぞれの寄附者の意向を反映した施策の推進を図る目的
子ども・子育てゆめ基金	: 子育て支援等、子ども及び子育てに関する環境づくりの推進を図る目的
小中一貫校施設整備基金	: 小中一貫校の整備に要する経費の財源目的

## ■財政調整基金残高の推移（各年度末）

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、一般的に標準財政規模の10%～12%が適正保有額とされています。本町の令和6年度末の見込残高は14億142万6千円であり、令和6年度の標準財政規模は76億185万8千円(再算定後)であったため、標準財政規模に対する財政調整基金の残高見込額の割合は18.4%であり、必要十分な額を満たしていると言えます。

今後も大規模災害や年度間の財源調整、また各種施策、各公共施設の適正管理に伴う維持補修費等への対応のため、引き続き適切な積立・管理に務める必要があります。

(単位:千円)



## 4 歳出のポイント

予算編成の基本理念及び基本方針に基づき、人口減少をはじめとする本町の重要課題の解決を目指し、諸施策を実施します。

前期基本計画のリーディングプロジェクトで示した少子化対策、教育施策の充実、健幸づくりのまち宣言の実現に関する施策の推進は、今後5年間で重点的に取り組んでいきます。

また、住民満足度の向上及びより良いまちづくりを目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化事業、防災対策事業、高齢化対策、地域コミュニティ関連事業等、重要度や優先度に基づく事務事業の選定により限りある財源を有効活用した予算編成としています。

### (1) 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画リーディングプロジェクトに基づく事務事業

#### ①少子化対策プロジェクト

▶結婚や出産など、若い世代の希望を叶えられる、安心して子育てができるまちづくりを目指します。

未来応援奨学金返還支援事業	6,891千円
結婚新生活支援事業	1,500千円
定住促進補助事業	7,000千円
魅力のある遊びの場整備事業	5,332千円
小中学校給食費無償化事業	95,969千円
保育所等給食費無償化事業	24,681千円
保育料負担軽減事業	15,571千円

#### ②未来を担う子ども育成プロジェクト

▶充実した学習環境の提供により、子どもの自己肯定感や将来を切り拓く力を育みます。

毛呂山町ステップアップ教室	22,578千円
I C T教育推進事業	50,259千円
中学生海外留学事業	6,190千円
国内交流事業	1,586千円
中学生修学旅行費無償化事業	14,210千円

#### ③健幸づくりプロジェクト

▶住民のみなさんが心身ともに健やかに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

健幸ウォーキング事業	3,238千円
みんなでウォーキング事業	981千円
スポーツフェスタもろやま	1,400千円
キッズチャレンジ事業	300千円

### (2) 上記以外の新規・重点事業

毛呂山町コミュニティバス運行事業	48,104千円
公共施設照明LED化事業	200,333千円
毛呂山総合公園体育館空調設備設置事業	200,980千円
中央公民館講堂空調設備設置事業	55,475千円
史跡鎌倉街道上道公有化事業	161,833千円
町道整備事業	80,509千円
川角駅周辺地区整備事業	94,172千円

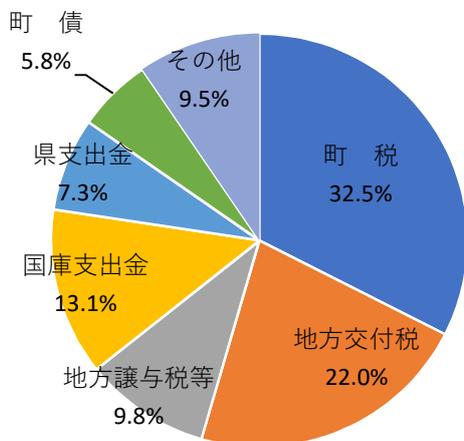
## 5 歳入予算の状況

### (1) 歳入 款別

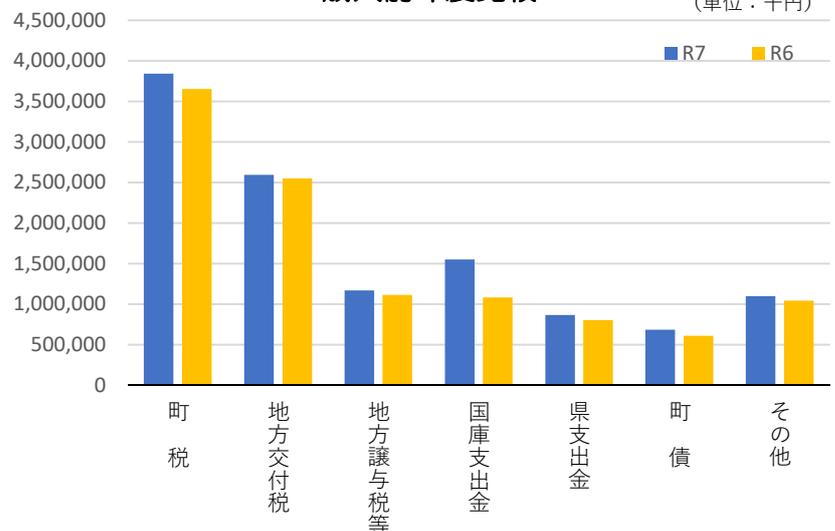
(単位:千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率
1 町税	3,842,081	32.5	3,655,134	33.6	186,947	5.1
2 地方譲与税	100,946	0.9	106,762	1.0	△ 5,816	△ 5.4
3 利子割交付金	3,600	0.0	1,200	0.0	2,400	200.0
4 配当割交付金	24,000	0.2	19,000	0.2	5,000	26.3
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	0.2	25,000	0.2	0	0.0
6 法人事業税交付金	69,000	0.6	53,000	0.5	16,000	30.2
7 地方消費税交付金	830,000	7.0	800,000	7.4	30,000	3.8
8 ゴルフ場利用税交付金	71,000	0.6	71,000	0.6	0	0.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	24,000	0.2	16,000	0.1	8,000	50.0
11 地方特例交付金	17,001	0.1	18,001	0.2	△ 1,000	△ 5.6
12 地方交付税	2,595,000	22.0	2,552,000	23.5	43,000	1.7
13 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,200	0.0	△ 200	△ 4.8
14 分担金及び負担金	42,479	0.4	56,481	0.5	△ 14,002	△ 24.8
15 使用料及び手数料	66,920	0.6	65,707	0.6	1,213	1.8
16 国庫支出金	1,552,442	13.1	1,081,646	10.0	470,796	43.5
17 県支出金	864,314	7.3	801,368	7.4	62,946	7.9
18 財産収入	8,806	0.1	8,106	0.1	700	8.6
19 寄附金	35,302	0.4	40,502	0.4	△ 5,200	△ 12.8
20 繰入金	684,453	5.8	636,977	5.9	47,476	7.5
21 繰越金	150,000	1.3	150,000	1.4	0	0.0
22 諸収入	109,755	0.9	84,815	0.8	24,940	29.4
23 町債	685,900	5.8	608,100	5.6	77,800	12.8
歳入合計	11,806,000	100.0	10,855,000	100.0	951,000	8.8

歳入構成比



歳入前年度比較



## ○主な増減理由

### ①町税

町民税、固定資産税などの増額により、町税全体で1億8千694万7千円、5.1%の増額となりました。

### ②国庫支出金

デジタル基盤改革支援補助金、児童手当負担金、妊婦のための支援給付交付金、交通安全対策補助金、史跡等購入費補助金の増額などにより4億7千79万6千円、43.5%の増額となりました。

### ③県支出金

結婚新生活支援事業補助金、国勢調査事務交付金、子どものための教育・保育給付費負担金、公立学校情報機器整備事業費補助金の増額などにより、6千294万6千円、7.9%の増額となりました。

### ④繰入金

公共施設整備基金からの繰入の皆増、子ども・子育てゆめ基金、森林環境譲与税基金などからの繰入の増額などにより、4千747万6千円、7.5%の増額となりました。

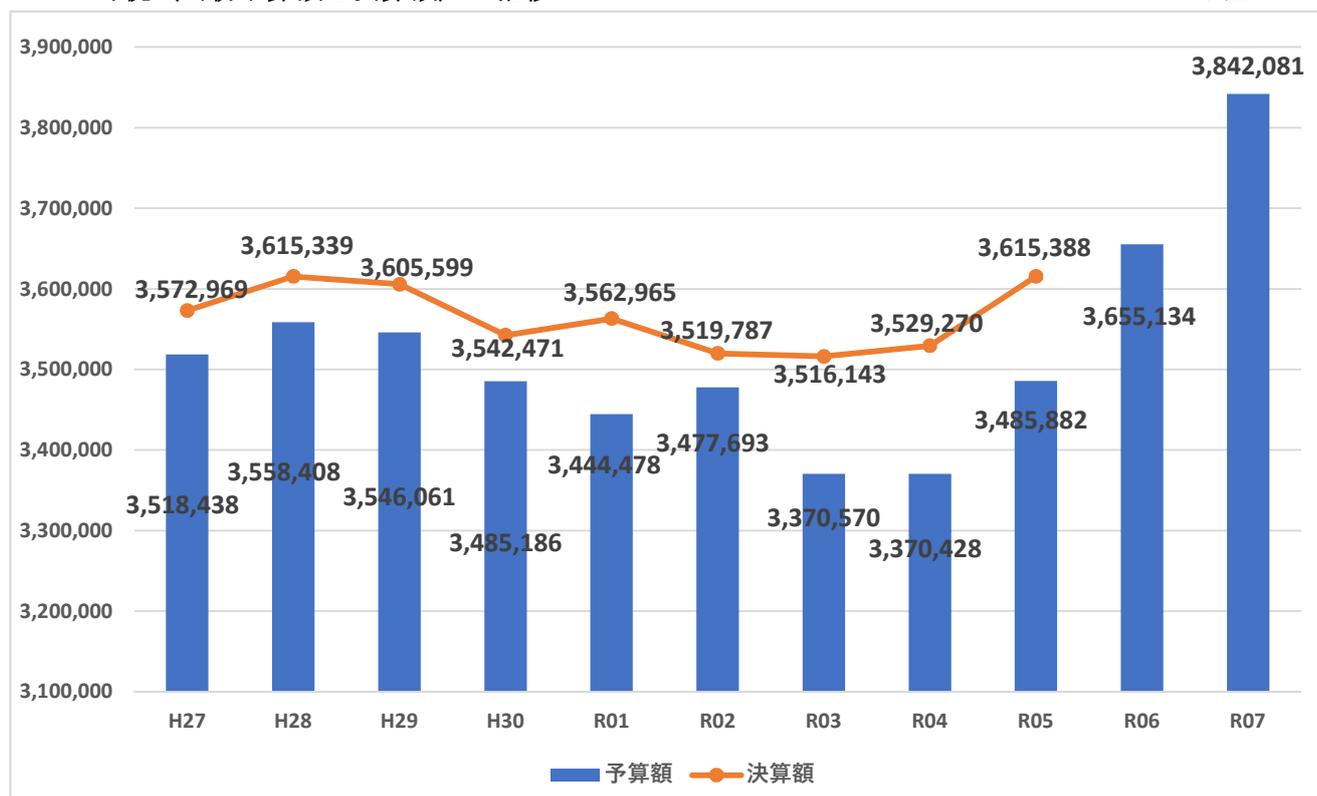
## (2) 町税の内訳

(単位:千円、%)

項 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率
1 町民税	1,720,850	44.8	1,664,709	45.5	56,141	3.4
2 固定資産税	1,664,507	43.3	1,540,143	42.1	124,364	8.1
3 軽自動車税	108,908	2.8	104,653	2.9	4,255	4.1
4 町たばこ税	237,013	6.2	237,640	6.5	△ 627	△ 0.3
5 都市計画税	110,803	2.9	107,989	3.0	2,814	2.6
町 税 合 計	3,842,081	100.0	3,655,134	100.0	186,947	5.1

## ■町税（当初予算額と決算額）の推移

(単位:千円)



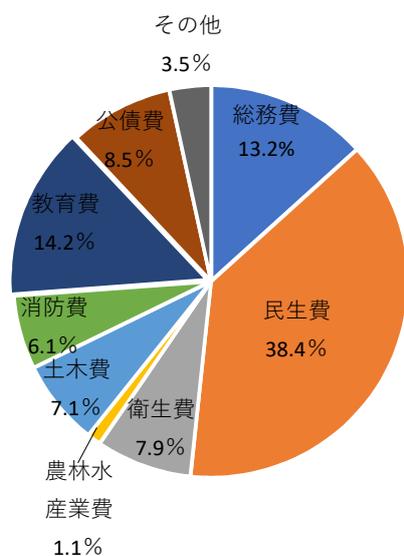
## 6 歳出予算の状況

### (1) 歳出 款別

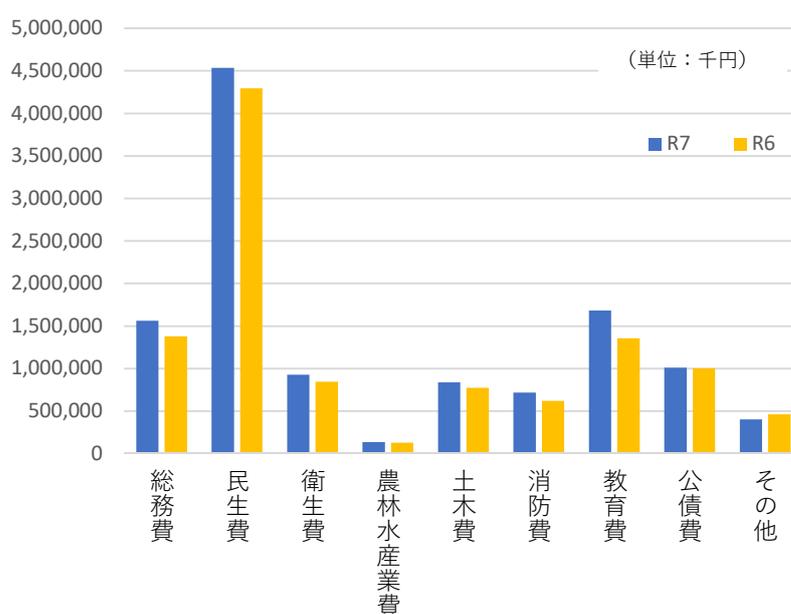
(単位:千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率
1 議会費	107,548	0.9	110,360	1.0	△ 2,812	△ 2.5
2 総務費	1,561,826	13.2	1,376,753	12.7	185,073	13.4
3 民生費	4,536,861	38.4	4,295,252	39.6	241,609	5.6
4 衛生費	926,818	7.9	843,988	7.8	82,830	9.8
5 労働費	1,020	0.0	1,020	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	134,149	1.1	127,006	1.2	7,143	5.6
7 商工費	49,440	0.4	46,817	0.4	2,623	5.6
8 土木費	835,797	7.1	774,259	7.1	61,538	7.9
9 消防費	717,098	6.1	620,384	5.7	96,714	15.6
10 教育費	1,682,230	14.2	1,354,779	12.5	327,451	24.2
11 災害復旧費	6	0.0	6	0.0	0	0.0
12 公債費	1,008,540	8.5	1,002,015	9.2	6,525	0.7
13 諸支出金	223,756	2.0	282,265	2.6	△ 58,509	△ 20.7
14 予備費	20,911	0.2	20,096	0.2	815	4.1
合 計	11,806,000	100.0	10,855,000	100.0	951,000	8.8

歳出(款別)構成比



歳出(款別)前年度比較



### ○主な増減理由

#### ①総務費

自治体システムの標準化・共通化に対応する業務委託料の皆増などにより1億8千507万3千円、13.4%の増額となりました。

#### ②民生費

児童手当の増額などにより2億4千160万9千円、5.6%の増額となりました。

#### ③土木費

川角駅周辺地区整備事業用地購入費用の皆増などにより、6千153万8千円、7.9%の増額となりました。

#### ④消防費

防災行政無線操作卓更新工事の皆増などにより、9千671万4千円、15.6%の増額となりました。

#### ⑤教育費

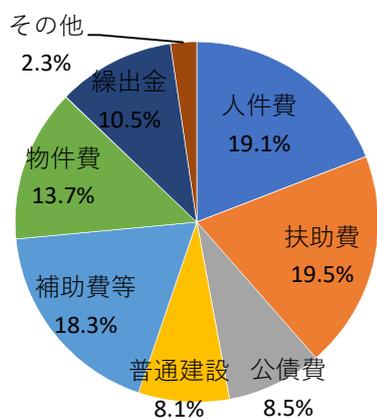
総合公園体育館空調設備設置及び照明LED化工事の皆増などにより、3億2千745万1千円、24.2%の増額となりました。

## (2) 歳出 性質別

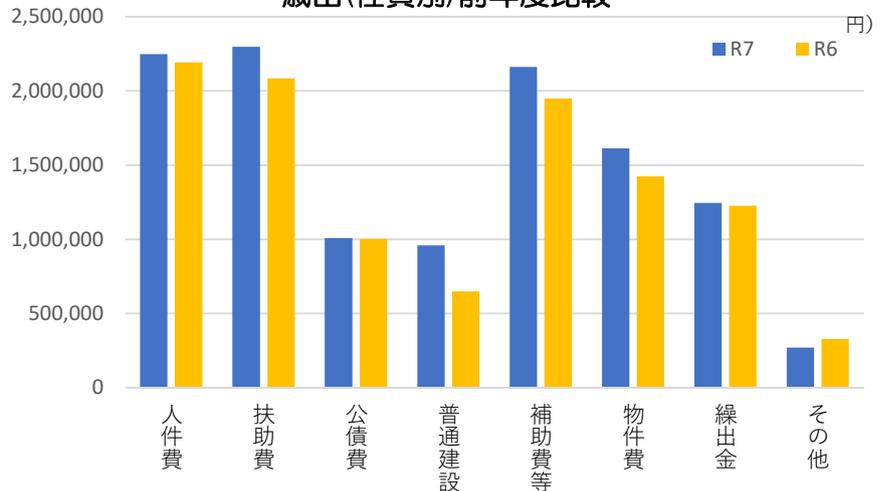
(単位:千円、%)

区 分		令和7年度		令和6年度		比較増減		
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率	
消費的経費	義務費	人件費	2,249,349	19.1	2,192,154	20.2	57,195	2.6
		扶助費	2,298,311	19.5	2,085,351	19.2	212,960	10.2
		公債費	1,008,540	8.5	1,002,015	9.2	6,525	0.7
		小計	5,556,200	47.1	5,279,520	48.6	276,680	5.2
	物件費	1,612,982	13.7	1,423,649	13.1	189,333	13.3	
	維持補修費	21,207	0.2	21,529	0.2	△ 322	△ 1.5	
	補助費等	2,163,022	18.3	1,949,943	18.0	213,079	10.9	
	計	9,353,411	79.2	8,674,641	79.9	678,770	7.8	
投資的経費	普通建設	補助事業費	247,605	2.1	49,041	0.5	198,564	404.9
		単独事業費	710,986	6.0	599,619	5.5	111,367	18.6
	其他事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	災害復旧事業費	6	0.0	6	0.0	0	0.0	
	計	958,597	8.1	648,666	6.0	309,931	47.8	
その他経費	積立金	224,613	1.9	282,281	2.6	△ 57,668	△ 20.4	
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	貸付金	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0	
	繰出金	1,244,968	10.5	1,225,816	11.3	19,152	1.6	
	予備費	20,911	0.2	20,096	0.2	815	4.1	
	計	1,493,992	12.7	1,531,693	14.1	△ 37,701	△ 2.5	
合 計		11,806,000	100.0	10,855,000	100.0	951,000	8.8	

### 歳出(性質別)構成比



### 歳出(性質別)前年度比較



### ○主な増減理由

#### ①扶助費

介護給付費・訓練等給付費や児童手当の増額などにより2億1千296万円、10.2%の増額となりました。

#### ②補助費等

埼玉西部環境保全組合負担金や坂戸地区衛生組合負担金の増額などにより2億1千307万9千円、10.9%の増額となりました。

#### ③普通建設事業費

川角駅周辺地区整備事業用地購入費用の皆増などにより、補助事業費は1億9千856万4千円、404.9%の増額となりました。

#### ④繰出金

国民健康保険特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金の増額などにより1千915万2千円、1.6%の増額となりました。

## 7 令和7年度新規・重点事業の概要

令和7年度	新規事業概要書	議会事務局	議事庶務係
事業名	議会録画放送配信事業		
事業概要	事業費	242千円（うち一般財源242千円）	

### YouTubeによる議会の録画配信をします！

#### 事業概要

##### ◆事業目的

町議会本会議（定例会・臨時会）をインターネット上に録画配信することで、より多くの町民に開かれた議会として情報発信を行う。

##### ◆主な業務内容

- ・町議会YouTubeアカウントの作成、管理。
- ・町議会本会議について、ケーブルテレビ等により編集、放映した内容のYouTube町議会アカウントへのアップロード。

◆委託料 242,000円（年額）

◆スケジュール 令和7年第2回（6月）定例会より開始  
（本会議からアップロードまでのスケジュール案）  
本会議開催から約1週間後：ケーブルテレビ放映  
〃 約10日後：YouTubeにアップロード

#### これまでの議会放映

平成28年から地元ケーブルテレビ局による録画放映を実施。ケーブルテレビに加入している世帯のみ議会の録画配信を視聴することが可能であったが、録画放映は1～2回しか放送されないため、見逃すと視聴が出来なかった。



#### これからの議会放映

本会議の録画内容をYouTubeにアップロードする。ホームページにリンクさせることで、いつでも誰でも町ホームページから議会の様子を視聴することが可能となる。また、現在の録画機器を更新することなく実施可能であり、初期費用が掛からない。



放映イメージ

令和7年度	新規事業概要書	総務課	文書法規係
事業名	電子決裁システム及び文書管理システム導入事業		
事業概要	事業費	1,608千円（うち一般財源1,608千円）	

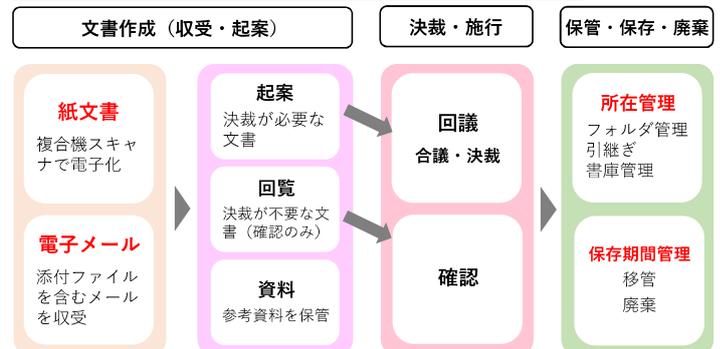
電子決裁システム及び文書管理システムを導入することで、意思決定の迅速化及び行政事務の効率化を図るとともに文書の收受から廃棄までのライフサイクルを一元管理する。

#### 電子決裁・文書管理システム導入のメリット



- ・決裁に関わる **情報の確かな管理**（電子的に、いつ、誰が決裁したかが記録される）。
- ・意思決定の **迅速化**（紙の決裁を持ち回らなくても机上のパソコンから決裁を回すことができる）。
- ・電子化による **ペーパーレス化の促進**（紙を出力することなく電子データで決裁を行えることによりペーパーレス化が促進できる）。
- ・文書の電子保存により、検索、**データ活用が容易**になる。
- ・文書のペーパーレス化により **保存スペースの削減**が図れる。
- ・システム管理することで保存期限の確認、廃棄が容易になる。

#### 電子決裁・文書管理システムの全体像



#### 歳出額の内訳

■使用料及び賃借料（R8.2月～3月の2か月分） 1,608千円

- ・電子決裁・文書管理システム月額利用料  
246,000円×1.10×2か月＝541,200円≒542,000円  
※利用料に係る60ヶ月分の執行予定額：16,236,000円
- ・電子決裁・文書管理システム借上料（債務負担行為）  
532,758円×2か月＝1,065,516円≒1,066,000円  
※R8.2からR13.1の複数年契約（60ヶ月）  
※借上料に係る期間全体の執行予定額：31,965,480円

システム導入による5年間分の費用合計＝48,201,480円

事業名 **防災行政無線操作卓更新事業**  
 ※緊急防災・減災事業債（充当率：100%、交付税措置率：70%）

事業概要 事業費 71,500千円（うち一般財源0円）

**■事業概要**

- ◆平成27・28年度に町防災行政無線をデジタル化した際に操作卓を更新
- ◆令和7年度に耐用年数の10年が経過
- ◆保守用部材入手困難な状況から、製造メーカーより保守終息期限が示された（保守終息期限：令和9年3月末日）
- ◆既にデジタル化された防災行政無線を更新する場合であっても「住民への防災情報の確実な伝達のための機能強化」については緊急防災・減災事業債の対象となる
- ◆令和7年度までの緊急防災・減災事業債を活用して操作卓を更新する



**機能強化**

- ◆自然で明瞭な音声合成機能  
人の声で合成する技術で、より人間らしく自然な音声で放送することが可能。また災害種別（緊急度）等により男性・女性の声を使い分けることも可能となる。
- ◆音声明瞭化機能  
操作卓に音声明瞭化機能が付与されたことにより、悪天候や周囲からの雑音があっても従来より放送内容が伝わりやすい効果的な放送を実現。

**事業費**

◆事業費 71,500千円

工事請負費：71,500,000円

**財政措置について**

◆緊急防災・減災事業債対象事業

充当率：100% 交付税算入率：70%

事業名 **定住促進補助事業（拡充）**

事業概要 事業費 7,000千円（うち一般財源7,000千円）

**目的**

現在実施している「毛呂山町定住促進補助金事業」に、新たに「空き家の購入に対する補助」を加え、更に子育て世帯の移住及び定住並びに町内空き家の利活用を図る。

**現行**

区分	補助対象者	◆補助率 ◆上限額	加算額
新築	◆申請者もしくはその配偶者が39歳以下 ◆18歳以下の子がいる世帯	◆費用の1/10 ◆上限30万円	—
	【加算】 町内事業者で施工	—	10万円
	【加算】 町外から転入	—	10万円
リフォーム 工事	町内の空き家を購入した者	◆費用の1/2 ◆上限20万円	—
	【加算】 町内事業者で施工	—	10万円
	【加算】 町外から転入	—	10万円
	【加算】 子育て世帯	—	10万円

**拡充後**

区分	補助対象者	◆補助率 ◆上限額	加算額
新築	現行と同じ		
新規 空き家購入	◆申請者もしくはその配偶者が39歳以下 ◆18歳以下の子がいる世帯	◆費用の1/10 ◆上限30万円	—
	【加算】 町内事業者から購入	—	10万円
	【加算】 町外から転入	—	10万円
	【加算】 購入に伴いリフォーム 工事を行った場合	—	10万円
リフォーム 工事	◆加算措置の内、「子育て世帯」を削除 ◆その他は現行と同じ		

※補助対象住宅などの要件は、現行と変更なし

事業名 **結婚新生活支援事業**

事業概要 事業費 1,500千円（うち一般財源500千円）

**目的**

結婚して新生活を始める**新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、新婚世帯が住む賃貸住宅の家賃等を補助する。**

**対象経費**

- ◆賃料 ◆敷金 ◆礼金
- ◆共益費 ◆仲介手数料

**対象世帯**

- ◆令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届が受理された夫婦
- ◆夫婦ともに39歳以下
- ◆申請日に夫婦共に毛呂山町に住民登録がある
- ◆夫婦の所得が500万円未満である
- ◆2年以上継続して本町に居住の意思がある
- ◆夫婦ともに町税等に滞納がないこと など



**補助額**

要件	補助額
婚姻日の年齢が29歳以下の夫婦	上限 <b>60</b> 万円
婚姻日の年齢が39歳以下の夫婦	上限 <b>30</b> 万円

事業名 **都市公園遊具等整備事業（前久保中央公園）**

事業概要 事業費 5,332千円（うち一般財源5,332千円）

**■整備の目的**  
 若手職員による町の課題解決プロジェクトチーム提案事業である。  
 市街化区域内の都市公園において、老朽化した遊具の更新を図ることで、町の魅力度をアップし、子育て世代の定住を図ろうとするもの。  
 加えて「健幸まちづくり」の観点から、高齢者の健康促進のため、健康遊具を設置しようとするもの。

**■予想される事業の効果**

- ・子育て世代の定住促進
- ・子供たちの安全なあそび場づくり
- ・高齢者の健康促進
- ・公園遊具の安全性向上

**【参考】事業計画（R5・R6は当初予算額）**  
 ①R5：7,349千円  
 （めじろ公園・伴六遺跡公園）  
 ②R6：7,813千円  
 （長瀬駅南口公園・健康広場）  
 ③R7：5,332千円  
 （前久保中央公園）  
 前久保中央は既存健幸遊具の劣化が進んでおり更新が必要



①パラレルハンガー MET'S 7.0～9.0（きつめ）



②腹筋・足あげ MET'S 2.8～3.8（やさしめ）



③ストレッチフープ MET'S 2.5（やさしめ）

事業名 **公用電気自動車整備事業** ※脱炭素化推進事業債（充当率：90%、交付税措置率：30%）

事業概要 事業費 12,092千円（うち一般財源1,592千円）

■整備の目的

・毛呂山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に位置付けられる「移動手段の省エネルギー化」の推進。

■予想される事業の効果

- ・CO2削減効果＝10台：約6,956kg-CO2の削減効果が見込める。
- ・老朽化した出先機関の公用車の更新が図れる。  
2028年度（5箇年）までに10台を目標に更新。電気自動車購入後、現在運用している貸出予約車両（ガソリン車）は出先機関に移管し、老朽化した出先機関の車両と入替え。出先機関の車両は入替え時に廃車とする。

事業費内訳	単価	数量	金額
①車両本体(乗用)・付属品	2,930,200円	4台	11,721千円
②自賠償・諸経費等	92,510円	4台	371千円
<b>R7事業費計 計</b>			<b>12,092千円</b>



※R6購入車両2台



※R6購入車両 給電口

事業名 **前久保中央公園トイレ改修事業** ※緊急防災・減災事業債（充当率：100%、交付税措置率：70%）

事業概要 事業費 2,130千円（うち一般財源30千円）

■整備の目的

- ・若手職員によるプロジェクトチーム（健幸づくりチーム）による提案事業の実践  
提案事業名：健康づくり拠点施設トイレ整備事業  
事業目的：①指定避難場所である前久保中央公園の防災機能強化  
②平時は高齢者の介護予防の拠点や通いの場となる公園等のトイレを整備する。  
高齢者・親子・障害者等にとっても利用しやすい設備に改修する。

■予想される事業の効果

・指定避難場所の機能性向上 ・都市公園遊具等整備事業と連携し子育て世代・高齢者を含む多世代の公園利用促進。



■建物全景  
暗く使いづらいと感じられる既存屋外トイレ  
地下には堅固な防災倉庫を備えている。



■多目的トイレ  
本工事で簡易オムツ付付き便器に改修  
既存でおむつ替えシートを備えている。



■男子・女子トイレ 各1箇所を洋式大便器に改修  
洋式大便器ブース内にL型手摺りを新設（計3箇所）



■照明  
人感センサー付LED照明に改修



事業名 **公共施設照明LED化事業（R7改修工事対象：6施設）**  
 ※脱炭素化推進事業債（充当率：90%、交付税措置率41%）

事業概要 事業費 200,333千円（うち一般財源22,933千円）

■根拠・理由

- 第6次毛呂山町総合振興計画 6-①
- 第5次毛呂山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）  
 基本方針：徹底した省エネルギー化の推進



「2050年 CO2排出量実質ゼロ」に向けて町全体で取り組む

■計画で設定する目標指標 ※1GJ=277.78kw/h ※1kwh=0.0036GJ

指標	2022(R4) 【現状値】	2030(R12) 【目標値】
事務事業におけるエネルギー消費量	22,297GJ	17,838GJ
主要部分がLED化している公共施設数	15施設	22施設

公共施設のエネルギー消費量削減を目的とした各施設の省エネ化のため、照明LED化工事を実施

■必要財源の担保

交付税措置がある有利な起債の活用  
 脱炭素化推進事業債（充当率：90%・交付税措置率：41%）

電力消費量の多い高圧受電施設 6施設を対象に改修

■公共施設照明LED化 対象施設と予算額

施設名称	R7予算額 (千円) 工事+施工監理	年間使用量 (kwh) R5.12~R6.11
1.福祉会館（ホール舞台照明を除く）	7,222	122,426
2.学校給食センター	29,259	709,751
3.総合公園体育館・事務室・園路等 総合公園グラウンド	105,002	333,233
4.中央公民館	18,700	98,154
5.東公民館（めじろホールを除く）	19,800	61,505
6.歴史民俗資料館	20,350	79,276
<b>合計</b>	<b>200,333</b>	<b>1,404,345</b>

■予想される効果

- CO2削減効果（温暖化対策の実践）→消費電力削減率：51.6%
- 消費電力量の抑制→電気料金の負担軽減
- 公共施設の利便性が向上（明るくなる）→老朽化設備の更新

事業名 **おくやみコーナー設置事業**

事業概要 事業費 27千円（うち一般財源27千円）

おくやみコーナー

4月1日（火）  
予約開始！

おくやみコーナーとは？

亡くなった方の状況に応じて必要な手続きを確認し、役場でのお手続きのご案内をワンストップで行う専用窓口。

- 役場内の必要なお手続きをご案内
- お手続きに必要な持ち物を事前にご案内
- 来庁時の申請書作成の負担軽減
- ワンストップでの対応による時間短縮

ご遺族に寄り添い、丁寧にご案内に努めてまいります



おくやみコーナー概要

利用できるかた	死亡時に毛呂山町に住民登録があった方のご遺族
利用方法	予約制 毛呂山町公式LINEまたは電話でお申し込み
予約枠	月～金 1日2枠 ①10:00～ ②14:00～
場所	毛呂山町役場 1階 相談室
担当	住民課 戸籍住民係

周知方法

- 広報もろやま 4月1日号に掲載
- 町ホームページへ掲載
- 毛呂山町公式LINEで通知
- 死亡届出時にご案内

予算（歳出額の内訳）

- 役務費（通信運搬費）  
 電話予約者へのお知らせ（封書）を郵送する郵送料  
 切手110円×月20件×12カ月=26,400円≒27,000円

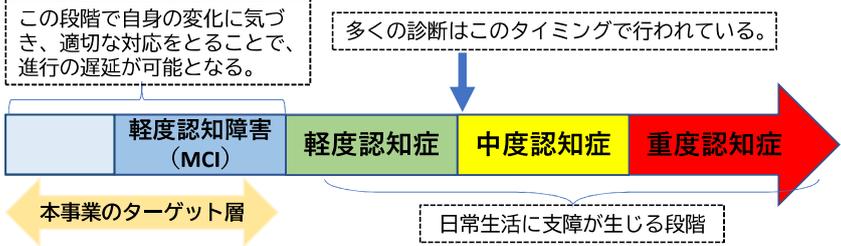
事業名 **脳の健康セルフチェック事業**

事業概要 事業費 572千円（うち一般財源572千円）

脳の健康度チェックツールを活用し、町民の早期の相談・受診につなげ、また、生活習慣を見直す機会や健康意識の高揚を目指します。

認知症は早期発見・早期対応が重要とされているが、日常生活の中に気づきの機会が少なく、受診した時点では、すでに症状が進行していることが少なくない。

認知症・軽度認知障害の高齢者は国内で1,000万人を超えたとも言われており、2040年（令和22年）に向け、更に増加すると予測されている。本町においても、認知症を理由とした詐欺・悪質商法の被害、独り歩きによる行方不明、ごみや騒音等による近隣トラブルが増加している。



- 軽度認知障害（MCI）の兆候に早期に気づくことが可能となれば、自ら状態の回復や認知症への進行を遅延させるための行動（相談・受診）を起こすことが可能となる。
- 生活習慣の見直しや認知症に対する理解の高まりが期待できる。
- ◆MCI（軽度認知障害）とは、認知症予備軍とされ、認知機能に問題は生じているが、日常生活には支障のない状態。適切な対策を行うことで認知症の発症を遅らせることが可能となる。

令和7年度の実施内容

健康意識の高い「ゆずフィット（平均年齢72.2歳）」や「ゆずっこ元気体操参加者（平均年齢79.4歳）」を対象に、出前講座での実施希望地区（集合型）と個別の参加希望者（個別型）を募り、スマートフォン等で4つのテストを実施。記憶力や判断力等の結果がその場で示され、自身の脳の健康度が把握できる。概ね半年間隔で2回実施してもらい、結果に合わせて介護予防活動への積極的な参加や医療相談等に繋げていく。また、チェック実施前後に医師による説明会と振り返りの講演会を実施し、参加者の認知症予防に対する意識の変化（行動変容）を確認することで、継続実施に繋げていく。

歳出額

- ・脳の健康セルフチェック委託料 440千円  
@500円×2回実施×1.1×400人=440,000円
- ・講師謝金（医師） 60千円  
@30,000円×2回=60,000円
- ・通信運搬費（利用IDやアンケート等の送付） 72千円  
@110円×650通=71,500円

事業名 **第2子保育料無償化事業**

事業概要 事業費 15,571千円（うち一般財源15,571千円）

毛呂山町在住で認可保育所・認定こども園・小規模保育事業を利用する  
**第2子の保育料を無償化します！**  
 大学生年代までの扶養者を第1子にカウントOK！ 世帯所得の制限なし！

**第2子を願う世帯のために**

- ・保育料は子育て世帯にとって最初に感じる金額の壁。
- ・第2子の保育料を無償化することで、第2子への費用に対する不安を軽減。

- 事業対象：以下の条件をすべて満たす児童
- (1) 毛呂山町在住の児童
  - (2) 認可保育施設等の0～2歳クラスに在籍
  - (3) 世帯の第2子以降の児童
  - (4) きょうだいを含めて保育料の滞納がない
- ※町外の認可保育施設等に通う児童も対象



**第2子保育料無償化事業の開始に伴う変更点**  
 いままで（令和7年3月31日まで）

きょうだい児が小学生以上の場合、第1子としてカウントできない。  
 きょうだい児の年齢により第2子扱いとならず、保育料負担が発生する。

これから（令和7年4月1日から）  
 きょうだい児は大学生世代までを第1子としてカウントできる。  
 大学生年代までのきょうだい児（扶養者）を第1子とカウントすることで、第2子無償化事業の対象となる児童を拡大。

**毛呂山町で第2子を産み、育てていこうとする世帯を後押し！！！！**

事業名 産前産後ヘルプ事業

事業概要 事業費 610千円（うち一般財源170千円）

**事業概要** 産前産後に育児や家事などの支援を必要とするご家庭にヘルパーが訪問し、養育者の精神的・身体的負担を軽減する。

祖父母等の支援がなく、夫婦のみで育児をしている家庭が増えている。

**育児の負担が増大**



**家事をサポート**

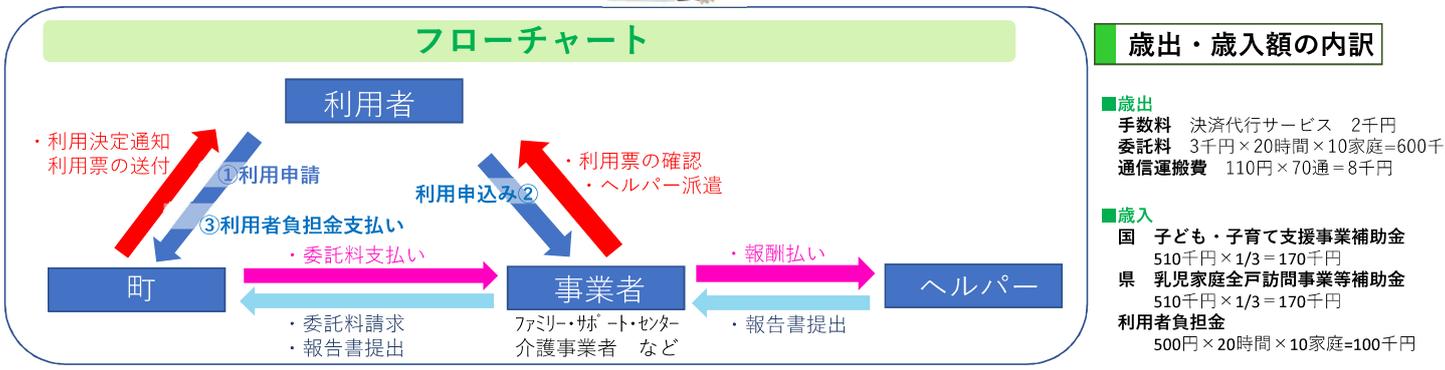


**対象家庭・利用上限**

- ①妊娠（母子手帳交付後）～出産 20時間
- ②出産後 こどもが1歳到達まで 20時間（多胎児は40時間）
- ③流産等により体調不良 4ヶ月まで 20時間

**実施内容**

- ・食事の準備（簡単な物1～2品）・掃除（日常的なもの。草刈り等不可）
- ・洗濯（洗濯機をまわす、ほす）・買い物代行



事業名 放課後児童健全育成事業

事業概要 事業費 70,313千円（うち一般財源15,113千円）

**保護者が自宅勤務や短時間勤務、高学年になり学童を退所した場合など…**

学校がある日は、大丈夫だけど…。



仕事が進まない

夏休みの間は働けない

**夏休みの過ごし方が課題**

R5.7アンケート  
学童を利用しない66家庭のうち  
45家庭が長期休業日の利用を希望

1日子どもだけで過ごすのは心配



令和6年度 学童保育所職員を増員し、受入体制を準備

**令和7年度 夏休みの利用の受入を開始**

職員が増えれば  
保育内容をさらに充実  
させられる♪



**学童保育**

夏休みも働けるなら  
仕事の選択肢が増える!!

学童保育所に預けられるから  
安心!!

令和7年度	新規事業概要書	保健センター	保健係
事業名	がん患者ウィッグ・胸部補整具等購入費助成事業		
事業概要	事業費	200千円（うち一般財源100千円）	

がん治療に伴う外見の変化（アピランス）に悩みを抱えている町民の方を対象に、ウィッグ又は胸部補整具等のアピランスケア用品の購入費用の一部を助成し、治療に伴う経済的負担の軽減、また外見の変化を補完することにより就労継続、社会参加の支援を図る。



### ○助成対象者及び品目

- ・申請日時時点で毛呂山町に住居登録のある方
- ・がんと診断され、がん治療を受けているまたは受けていた方
- ・がん治療に伴う脱毛または乳房切除したことにより、アピランスケア用品のウィッグ等（頭皮保護用ネット、ウィッグ付き帽子）または胸部補整具等（補整下着、人工乳房）を購入した方
- ・過去に他自治体が行う同等の助成金の交付を受けてない方

### ○助成金額及び回数

- ・ケア用品購入費または上限1万円のいずれか少ない額を助成
- ・ウィッグ、胸部補整具等それぞれの種別ごとに、対象者1人につき1回までの助成

### ○予算歳出要求額の内訳

- ・ウィッグ等購入費に対して 上限額1万円×10件=100千円
- ・胸部補整具等購入費に対して 上限額1万円×10件=100千円

※上限額の1/2県補助（アピランス支援事業補助金）

歳出額合計 200千円  
歳入額合計 100千円

令和7年度	新規事業概要書	保健センター	保健係
事業名	若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業		
事業概要	事業費	622千円（うち一般財源342千円）	

若年の末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して看取りまでの療養生活が送れるよう、在宅サービス等利用料の一部助成を行い、患者・家族の介護及び経済的負担の軽減を図る。



### 対象者

- 毛呂山町に住居登録のある18歳から40歳未満の方
- 医師が末期がんであることを認め、在宅療養生活への支援及び介護が必要な方
- 他の制度において、同等の補助または給付を受けることができない方

### 助成サービス内容

- ① 訪問介護（身体介護・生活援助・通院等乗降介助）
- ② 訪問入浴介護 ③ 福祉用具の貸与（ベッド・車いす等）
- ④ 福祉用具の購入（腰掛便座・入浴補助用具等）
- ⑤ 意見書作成料

### 助成金額

- ① 訪問介護、②訪問入浴介護、③福祉用具貸与の料金を合わせた額の9割または上限額72,000円/月のいずれか少ない額
- ④ 福祉用具購入額の9割または上限額90,000円のいずれか少ない額 ※1回限り
- ⑤ 申請に必要な意見書作成料上限額5,000円※1回限り

### 歳出要求額の内訳

- ① 訪問介護、②訪問入浴介護、③福祉用具貸与合わせて 上限額72,000円×3か月×2人=432,000円
  - ④ 福祉用具の購入費 上限額90,000円×2人=180,000円
  - ⑤ 意見書作成料 上限額5,000円×2人=10,000円
- ※上限額の1/2県補助（AYA世代がん患者在宅療養支援事業補助金）

歳出額合計 622千円  
歳入額合計 280千円

事業名 住宅用防犯対策補助事業

事業概要 事業費 500千円（うち一般財源500千円）

**■事業背景と目的**

- ◆首都圏を中心に住宅を狙った凶悪強盗事件が発生している。
- ◆町民の防犯対策への関心が高まっている。

※町内における住宅対象侵入窃盗件数 令和5年：4件 令和6年：3件（埼玉県警察本部より）

- ◆町民が自主的な犯罪抑止のために行う防犯対策を「住宅用防犯対策補助金」として支援する。
- ◆支援により犯罪のない安全で安心なまちづくりを図る。

事業費内訳

対象	金額	要件
町内在住の自らが住む住宅	支払金額の2分の1 (上限1万円)  ※1住宅等につき1回のみ	①防犯カメラ(自宅撮影目的)設置費用及び購入費用 ..... ②屋外人感センサーライト設置費用及び購入費用

**■事業効果**

- ◆犯罪の抑止
- ◆事件の再発防止
- ◆防犯意識の向上
- ◆警察捜査早期解決の糸口



事業名 空き家等解体補助事業（拡充）

事業概要 事業費 3,000千円（うち一般財源3,000千円）

**事業目的** 令和6年度から実施している毛呂山町空き家等解体事業補助金で、補助対象外であった賃貸用の空き家を、対象に含めることでより一層の空き家の解消を図る。

**補助対象空き家の要件**

令和6年度	令和7年度～
① 個人が所有する空き家	① 個人が所有する空き家
② 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅(2分の1以上が住宅部分)	② 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅(2分の1以上が住宅部分)
③ 1年以上居住その他の使用がないこと	③ 1年以上居住その他の使用がないこと
④ 補償や他の補助金等の交付対象となっていない	④ 補償や他の補助金等の交付対象となっていない
⑤ 賃貸用に供していたものではないこと	

個人の所有であれば賃貸用(貸家)も対象に

①個人所有の貸家 ②不動産会社等の法人名義の貸家 ③個人所有の集合住宅(アパート)

補助対象 対象外 対象外

**補助内容**

解体費用の2分の1  
上限40万円までを補助  
+  
町内業者が施工する場合  
追加で上限10万円の補助

最大 50万円

※令和6年度から変更なし

事業名

### 谷ヶ跨水路改修事業

事業概要

事業費

2,000千円(うち一般財源2,000千円)

施工内容

水路が鋭角に曲がる部分を削り、流れをスムーズに、流量を多くする改修を行う

概要：土工・構造物取壊工・擁壁工・嵩上工・仮設工

工事延長 L = 5 m

水路の幅 2.2 m → 6.0 m (屈曲部)

現状：本水路流域の一部は豪雨の際に冠水被害が発生している

効果：流れを阻害している水路の急な曲りを改修して流下水量を増やし、被害の軽減を図る

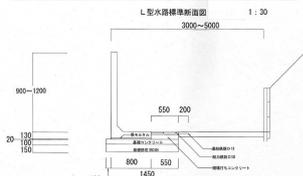
位置図



現場写真



作業イメージ



※令和5年岡本団地内水路改修工事

事業名

### 森林整備事業

事業概要

事業費

3,500千円(うち一般財源3,500千円)

林道沿いの森林を間伐し、災害に強く、景観の良い森に整備する

概要：作業道開設・下草刈り・地拵え・間伐・枝打ち

作業範囲 2.7ha

現状：鎌北湖から林道権現堂線への入り口である当該地は林道の山側に位置し、針葉樹が密生している

勾配は急峻で、たびたび林道への落枝や倒木・落石がみられる

効果：間伐整備により針広混合林とし、多面的機能を向上させることにより災害リスクを軽減するとともに景観をよくする

町道から見える山肌にカエデ等の景観木を植樹し、美しい里山の風景を作る

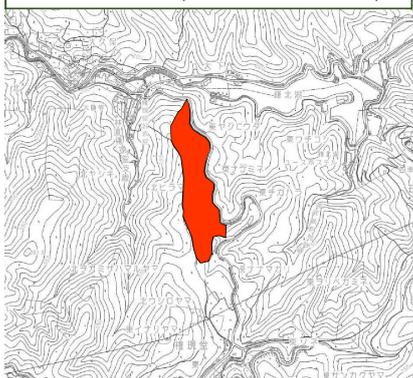
概要：景観植樹用樹木 77本

カエデ・モミジ・ツツジの苗木を支給する

現状：滝ノ入地区では地元有志により森林整備を実施しており、林道や河川沿いの支障樹木の撤去のほか、景観をよくするための除伐や下草刈りなども行っている

効果：当該地はゆずの里オートキャンプ場に近く、景観樹林の「スタジイ」へ通じる遊歩道にも面しており、景観上整備効果が高い

林道権現堂線(大字権現堂63-1外)



ゆず霊園南側(大字滝ノ入1214外)



事業名 旭台地区雨水排水対策詳細設計業務委託

事業概要 事業費 16,500千円 (うち一般財源16,500千円)

旭台地区(東武越生線南側)の慢性的な道路冠水を解消する。

【業務内容】

- 旭台地区雨水排水対策詳細設計業務委託 一式
- 令和6年度に実施する当該箇所の概略設計業務委託により選定される最も適切な工法の詳細設計を実施する。

【予算計上する理由】

- 旭台地区は、大雨時に慢性的な冠水エリアとして、地域住民に多大な被害をもたらしている。それを解消するため、令和5年度に実施した冠水のメカニズムの解明や既存排水構造物の状況調査を基に、6年度に費用対効果を勘案して最も適切な工法を選定し、対策を実施していく必要がある。

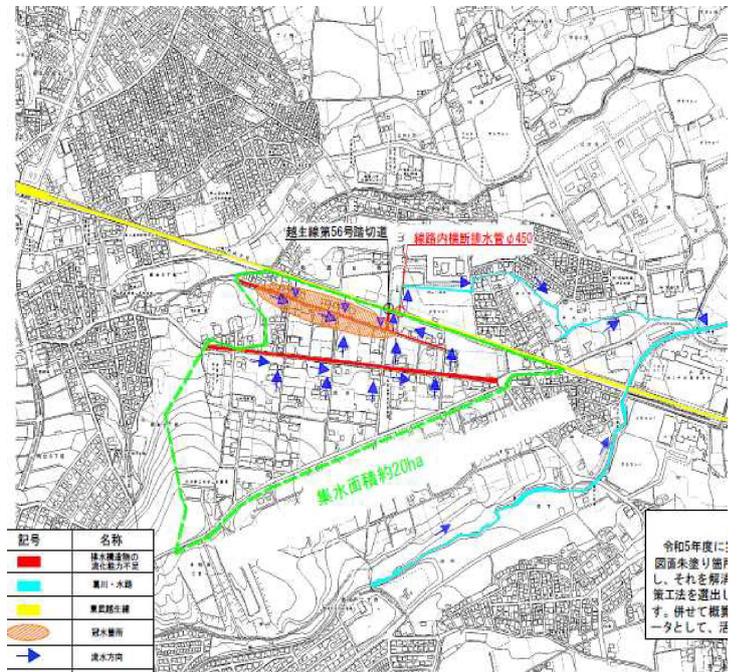
【事業効果】

- 当該地区の慢性的な雨水災害を解消し地域の安全を守る。

【その他】

- 令和5年度：旭台地区雨水対策調査業務委託  
受注額：3,872,000円 受注者：東日本総合計画㈱
- 令和6年度：旭台地区雨水対策調査業務委託  
受注額：3,300,000円 受注者：東日本総合計画㈱

【詳細図】



事業名 町道整備事業 ※地方道路等整備事業債(充当率：90%、交付税措置なし)

事業概要 事業費 80,509千円 (うち一般財源8,109千円)

■町道整備事業債対象事業(充当率：90%)

工事名	事業費
第三団地側溝修繕工事(中央3丁目地内)	13,073千円
毛呂山台団地内側溝修繕工事(南台2丁目地内)	10,719千円
町道第11号路線舗装修繕工事(岩井西1丁目・5丁目地内)	5,856千円
町道第3360号路線舗装修繕工事(長瀬地内)	8,604千円
町道第128号路線側溝修繕工事(若山1丁目地内)	17,190千円
町道第1号路線舗装修繕工事(苦林地内)	12,085千円
町道第7号・107号路線舗装修繕工事(市場地内)	12,982千円

■起債対象事業以外の町道整備・維持管理について

住民が安全に利用できるよう生活道路の整備・維持管理を行う。  
町内全般道路修繕工事(10,000千円)、原材料費(3,500千円)等を令和7年度当初予算に計上。

事業名 東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業（市場・下川原地内）

事業概要 事業費 12,914千円（うち一般財源12,914千円）

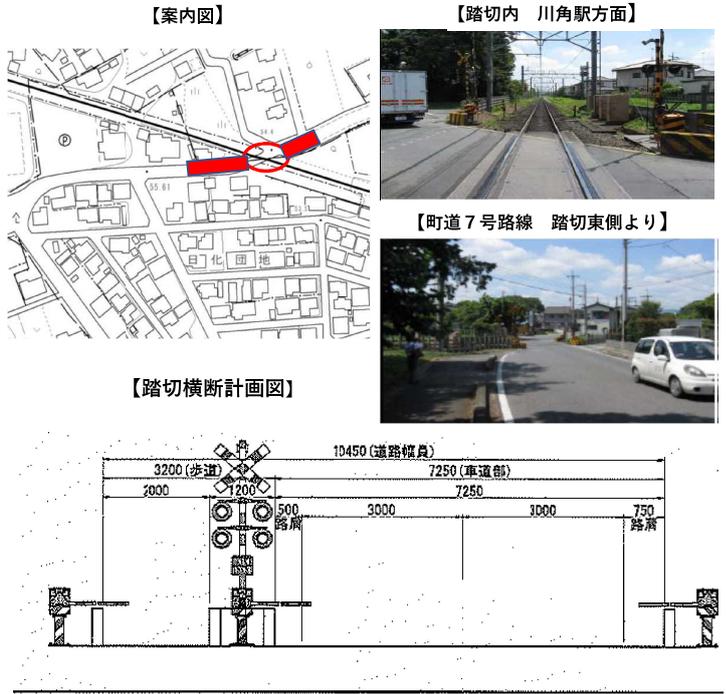
東武越生線第55号踏切道の拡幅に伴い、町道及び踏切道の詳細設計を実施する。

- 【業務内容】**
- ・町道7号路線設計業務 L=70.0m W=9.75m
  - ・用地補償（東武鉄道所有地）
  - ・踏切道設計業務（東武鉄道発注）W=4.8m→10.45m

- 【予算計上する理由】**
- ・国交大臣から危険な踏切に法指定（踏切道改良促進法）されており、早急な改善が求められている。
  - ・取り付く町道が線形変更を余儀なくされたこと等を踏まえ、改めて最新の構造基準に基づく踏切道及び町道の設計を行い、速やかに拡幅改良を実施する必要がある。

- 【事業効果】**
- ・55号踏切と前後の取り付け町道とのボトルネック形状を解消し、車両の交互通行を可能にして歩道を設置することにより、通行の安全性と利便性を高めることができる。

- 【その他】**
- ・令和8年度 改良工事実施予定
  - ※ 東武鉄道㈱と毛呂山町で協定を結び、踏切道の設計・工事は東武鉄道が実施し、町が全額負担することとなる。



事業名 川角駅周辺地区整備事業（用地・補償）  
※公共事業等債（充当率：90%、交付税措置率：財対分40/90の1/2）補助裏分  
地方道路等整備事業債（充当率：90%、交付税措置なし）継ぎ足し単独分

事業概要 事業費 94,172千円（うち一般財源5,586千円）

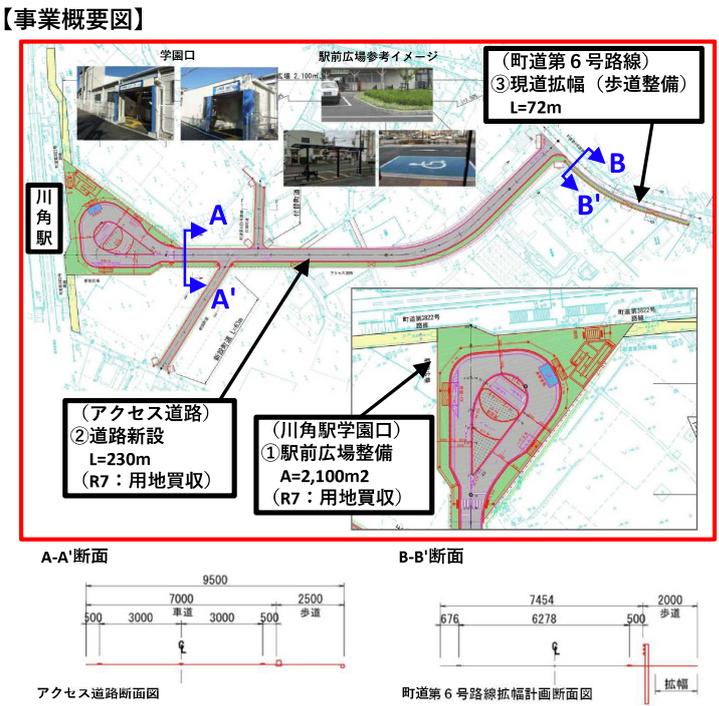
**【概要】**  
令和6年度に実施している学園口側の駅前広場・アクセス道路等の詳細設計に基づき、事業用地の取得及び物件等の補償を行う。

- 【業務内容】 令和7年度**
- ・駅前広場及びアクセス道路用地買収  
雑種地・畑 約6,100㎡ 計83,937千円
  - ・駅前広場及びアクセス道路物件移転等補償料  
工作物、立竹木等 10件 計10,235千円  
合計94,172千円

- 【今後の事業計画】 ※事業費は概算額（詳細設計により変動）**
- （令和8年度）
- 駅前広場・アクセス道路工事： 245,300千円
  - 電柱等移設補償： 2,500千円
  - 現道拡幅（歩道整備）用地補償： 3,400千円
- （令和9年度）完成
- 現道拡幅（歩道整備）工事： 8,300千円
  - 排水路整備工事： 18,300千円
  - 現道電柱等移設補償： 3,000千円
- 令和7年度以降総事業費：約3.8億円

**【事業効果】**  
川角駅周辺の諸課題が改善され、安全・安心な駅前空間が整備されることにより、店舗の立地など地域の活性化に繋がる。

- 【財源】**
- ・R7～交通安全対策補助制度（地区内連携）（補助率55%）  
R7補助見込額：**38,986千円**（補助対象額：74,615千円）



事業名 **子育て世帯住宅支援事業**

事業概要  事業費 3,641千円 (町営住宅長寿命化計画策定業務委託料)

■事業の目的 ~「少子化対策プロジェクト」の取組~

○町営住宅の空き住戸を活用し、主に町外の「子育て世帯」「若者夫婦世帯」を対象とした住宅支援を行うことにより定住を促進させる。

■手段・手法 ~町営住宅の空き住戸を活用~

- 公営住宅の「目的外使用制度」を活用し、本来入居要件を持たない「子育て世帯等」受け入れる。
- 「子育て世帯等」の経済的負担を軽減するため、低廉な家賃設定とする。
- 比較的間取りに余裕のある「杉ノ入団地」の空き住戸でR7年2月より募集を開始した。
- 町営住宅全体の長寿命化改修計画を策定。子育て世帯等対応型整備についても検討する。

■募集の概要 ~子育て世帯等への支援制度の内容~

- 募集住戸数等**
- 場所：毛呂山町営 杉ノ入団地
  - 募集戸数：5戸 (随時受付・先着順)
  - 間取り：3DK・3LDK・4DK
  - 使用料：上限額 月額45,000円 ※世帯構成・収入状況により個別に算定
- 入居世帯の要件**
- 世帯の状況が、以下のア、イ又はウ何れかの要件を満たす方で、ア、ウの場合は、初回の入居手続時点で、毛呂山町以外に住所登録されている世帯であること
- ア【若者夫婦世帯(町外)】夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦の年齢が何れも39歳以下であること。
  - イ【新婚夫婦世帯】申し込み期間の開始日において婚約中であり、かつ住宅の引き渡し日までに婚姻の届出を行う予定の夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦の年齢が何れも39歳以下であること。
  - ウ【子育て世帯(町外)】同居する18歳未満の子を扶養する者であること。



**■子育て世帯等の視点から**

- 将来的な経済負担が心配。
- 転勤や転職の可能性もある。
- 子育てに適した間取りの賃貸物件を探したい!
- マイホーム資金も貯めたい!



事業名 **GIGAスクール端末整備事業**

事業概要 事業費 41,149千円 (うち一般財源16,656千円)

令和2年度に「1人1台端末」を推進したGIGAスクール構想で学校現場での活用が進んでいる。5年が経過し故障の増加や耐用年数が迫っていることから、国で進めるGIGAスクール構想第2期を念頭に、計画的に更新を図る。

**令和2年度 (GIGA第1期)**  
 〈1人1台端末・国庫補助事業〉

- ・補助率：上限4.5万円/台の定額補助
- ・補助対象：児童生徒数の2/3
- ※町負担分はコロナ対策交付金を活用
- ・町購入数：2128台
- ・購入額：107,676,800円
- ※(補助対象外)管理運用ソフトライセンス含む

➡

**令和7年度 (GIGA第2期)**

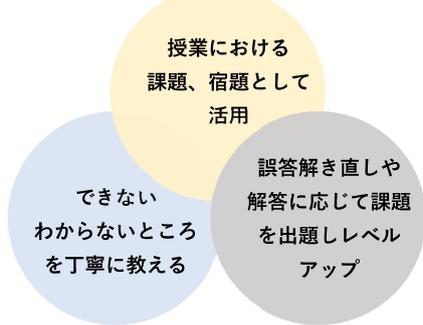
- ・全体経費 41,149,000円 (補助額24,493千円)
- 内訳：
  - 中学生分 602台/予備機分 66台
  - 計 668台×55千円=36,740千円
- ・補助金：公立学校情報機器整備事業費補助金
- ・補助率：
  - 基準額55千円/台 補助率2/3 補助額 24,493千円
  - ※残り1/3の事業費は自治体負担 (地方財政措置)
- ・対象外経費：
  - 管理運用ソフトライセンス (6,600円/台) (税込)
- ・補助要件
  - 県の共同調達会議への参加及び共同調達による端末の調達

事業名 **AIドリル活用事業**

事業概要 事業費 4,048千円（うち一般財源2,024千円）

日常的にICTを活用することのできる学習環境を整備し、授業での活用や家庭学習において個々の学習進度に合わせて個別最適な学びの提供を行うことで、基礎学力の定着を図り、町全体で学力を向上させる。

**AIドリル導入のメリット**



- ・主要5教科において教科書に準拠した問題の出題を行うことで、授業での活用はもとより、宿題や家庭学習に活用することでこれまで保護者負担としていたドリルなどの教材費を軽減させることができる。
- ・個々の学習進度に応じて問題の出題を行うことで、それぞれの児童生徒に合わせた学習を提供することができる。
- ・AIドリルができない、わからないところを丁寧に教えることが可能。

**AIドリルにより見込める効果**

基礎学力アップ	主体的な学びの習慣づけ	教員サポート
取り組んだ学習履歴に基づき、最適な問題を提案して、苦手を克服して、得意分野を伸ばすことで、基礎学力のアップを図ることができる。	過去にAIドリルのトライアルを導入した際においても、普段家庭学習しない児童生徒においても主体的に学習を進めることができていたことから主体的な学びの習慣づけが可能。	ドリルの取り組み状況を一覧で確認して児童生徒の取り組み状況や学習レベルを把握することができ、授業や指導に活かすことができる。

**歳出額の内訳**

- 使用料（R7.4月～3月の12か月分） 4,048千円
- ・AIドリル利用料
  - 小学生1,019人 中学生602人 予備20人
- 歳入 国庫補助金を活用 補助率1/2  
（新しい地方経済・生活環境創生交付金）



事業名 **特別支援学校給食費補助事業**

事業概要 事業費 1,208千円（うち一般財源1,208千円）

特別支援学校に在籍している児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。



- 対象者：**①及び②に該当する児童生徒  
 ①毛呂山町の住民基本台帳に記載されている  
 ②特別支援学校に在学している  
 ※学校給食に係るほかの補助金等を受給している場合は、補助金等を控除した額を給付する。
- 手続き：**保護者が補助金交付申請書兼請求書と必要書類を学校教育課学務係へ提出
- 必要書類：**①在学証明書、又は学生証の写し  
 ②特別支援教育就学奨励費等の給食費の支払金額のわかる書類  
 ③学校給食に係るほかの補助金の金額のわかる書類  
 (②・③は該当者のみ)

金額：毛呂山町の給食費を上限額とし、実費額と上限額のいずれか小さい額

在籍人数	特別支援学校小学部 20人	特別支援学校中学部 19人	} 39人
対象人数	特別支援学校小学部 12人	特別支援学校中学部 11人	

**事業費：**☆給食費  
 小学生29,920円×4人=119,680円（県から半額補助）  
 小学生55,220円×8人=441,760円（補助なし）  
 中学生32,560円×3人= 97,680円（県から半額補助）  
 中学生66,330円×8人=530,640円（補助なし）  
 ☆通信運搬費  
 案内通知・支給通知110円×39人×4回=17,160円

事業名 **小学生ステップアップ教室**

事業概要 事業費 22,578千円（うち一般財源22,578千円）

多様なニーズを持つ児童に対する外部講師によるグループ別指導を通して、「できた喜び」を味わわせ、自己肯定感を育むことで、基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指す。

ステップ・アップ教室カリキュラム

	月曜日	水曜日	金曜日
14:50~15:35	英語	授業	授業
15:35~15:45	休憩	休憩	休憩
15:45~16:30	算数	国語	算数

1. 民間学習塾のノウハウを生かし、個々のレベルに応じたプリントを使った学習を実施
2. アンケートや、学習状況確認テストを実施し、個々の傾向を分析した学習設計

対象児童と学習内容

- ・対象児童：小学5、6年生
- ・国語：文章問題の読解力に特化した学習
- ・算数：児童の苦手な所を補うような計算問題や、思考力を身に付けるような学習
- ・英語：英語検定5級程度の学習

ステップ・アップ教室導入のメリット

- ・外部講師によるグループ別指導を通して、児童が質問しやすい学習環境作り、個々の学習の状況に応じた丁寧な学習支援を行い、基礎学力を向上させることができる
- ・個々の学習進度に応じて問題の出題を行うことで、それぞれの児童生徒に合わせた学習を提供することができる
- ・小学校で学習教室を行うことで、送迎等の保護者負担が減り、より多くの児童に学習機会の提供ができる

学校との連携

- ・個々の取組状況から、学習のつまずき、理解の傾向について分析と効果検証を行い、毎月、学校に報告書を提出
- ・担任や教科担当者が、報告書を確認し、学校での学習指導に生かす

ステップアップ教室実施スケジュール

4月～5月 参加児童募集・グループ決定  
 6月～3月 週3日、ステップ・アップ教室実施  
 2月～3月 全国・埼玉県学力・学習状況調査類似問題を活用

歳出額の内訳

■委託料（R7.6月～3月の10か月分） 22,439千円  
 ■消耗品費 20千円 ■保険料 119千円



事業名 **町立中学校修学旅行費補助事業**

事業概要 事業費 14,210千円（うち一般財源14,210千円）

町立中学校が実施する修学旅行費に対する補助により、町が中学生に思い出をプレゼント

対象：町立中学校において実施する修学旅行参加生徒の保護者  
 補助金：14,210千円  
 申請等：保護者は、補助金申請に対する申請、実績報告などを行う権限を学校長に委任し、委任を受けた校長が事業計画や事業経費一覧を作成し、町に対して申請、事業実施、実績報告等を行う。



**毛呂山町立中学校で学ぶ子どもたちの素敵な思い出づくりを町がサポート**  
 企業誘致施策の成果を子どもたちに還元し、子育て支援策を充実  
 第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる町の将来像の実現を目指す

- 子育て世帯の経済的負担軽減 ▶▶ 経済的負担の軽減により、子育て世帯を支援する。
- 子どもたちの健全育成 ▶▶ 修学旅行という学びの機会に対する支援により、子どもたちの健やかな成長を支える。
- 町への愛着形成 ▶▶ 中学校での楽しい思い出づくりを応援し、子どもたちの「郷土毛呂山に対する愛着」を育む。
- 「子育てしたいまち」としての魅力向上 ▶▶ 新たな子育て支援事業の実施により、町の魅力向上を図る。

事業名 **中学生海外留学事業**

事業概要 事業費 6,190千円（うち一般財源6,190千円）

中学生が海外留学によって、異文化交流や親善を深め、国際理解の促進及び英語の語学向上を図る。

**夢をもち世界へはばたく毛呂山の子ども**

留学先 オーストラリア連邦クイーンズランド州 ブリスベン

留学期間：令和7年7月28日（月）～8月4日（月）（8日間）

留学生徒 10名（毛呂山中5名、川角中5名）、引率者（教職員）2名 合計 12名

【主な事業概要】

現地校での交換・交流プログラム、ホームステイによる生活体験 語学学校での英語学習、教育文化施設等の視察

【行程表】

- 1日目：杜行会(役場14:00)、役場発(15:00)→成田国際空港着(18:00)→出国(20:50発)
- 2日目：ブリスベン空港着(6:45)→現地校移動→交流プログラム(9:00-15:00)
- 3日目：交流プログラム・フェアウエルパーティー (9:00-15:00)
- 4、5日目：ホームステイ先から語学学校→研修プログラム(英語学習)、市内観光
- 6日目：学校休日・ホストファミリーと終日共に過ごす
- 7日目：学校休日・ホストファミリーとお別れ、市内観光
- 8日目 ブリスベン空港発 (9:30) →成田国際空港着 (17:40) →役場着(22:00予定)

教育的効果



- 現地の方との相互交流や意見交換を通じて、国際理解や国際感覚を養う。また、毛呂山町の魅力を自ら伝えることで郷土愛を育む。
- 留学を通して身に付けた英語力や多様な価値観等を引き続き生かし、学校や地域社会において国際理解を推進する。
- 現地で学んだ学習内容や交流会活動等、留学で得た知識や体験を広く伝え、発表の機会を設ける。また、次年度に留学する生徒に対し、アドバイザー的役割を担いリーダーシップを養う。

事業費の内訳

■委託料（債務負担行為） 事業総額 8,225千円  
（令和6年度 2,035千円、令和7年度 6,190千円）

- 一人あたり 生徒837,030円、引率849,630円(添乗員等の諸経費含)
- 航空運賃等、研修費用（現地学校との交歓・交流プログラム）、ホストファミリー謝礼等、海外旅行保険料、宿泊費、食事、施設等の入場料など

事業名 **キッズチャレンジ事業**

事業概要 事業費 300千円（うち一般財源300千円）

事業の目的

次世代を担う子どもたちに対して、多様な体験の機会を提供することにより挑戦する力や想像力を伸ばし、子どもたちの豊かな人間性の育成に資することを目的とする。子どもと大人と一緒に遊び・学ぶことで、地域社会とのつながりを深め、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や子供と大人の絆の構築を図る。

事業の概要

ダンス教室や料理教室、工作など、原則未就学児～小学校低学年とその保護者が一緒に楽しめる体験教室を実施する。子どもと一緒に体を動かすことで、保護者の方の運動不足等の健康面にもアプローチをかける。

また、誰もが一目で年間イベントを把握できるよう、パンフレットを作成し、年度当初にイベント周知を行い、募集する。

【実施種目案】

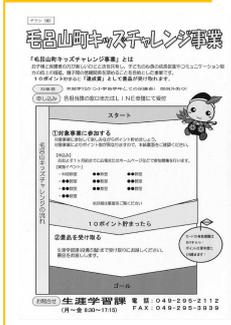
ダンス教室、料理教室、工作教室、軽スポーツ、ボール遊び、伝統行事、オリエンテーリング 等

【参加費用】

原則は無料とする。ただし、料理教室などの材料費等が発生する場合は参加費を徴収する場合もある。



スケジュール



○実施種目(抜粋)

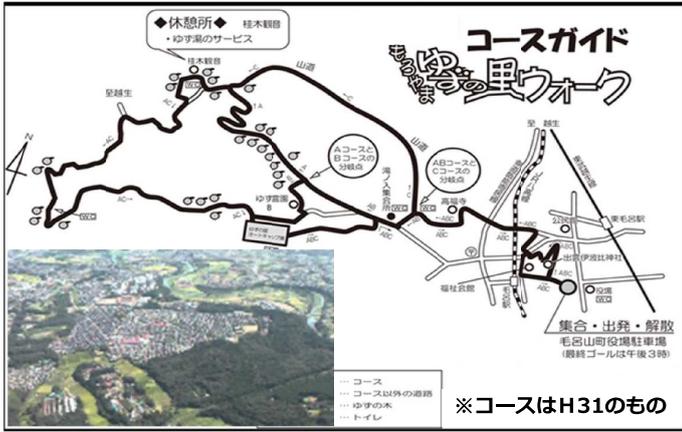
職業名	対象者	時期	場所	内容
パン屋さん	3歳～9歳	8、12月	公民館	パン作り
スポーツ選手	3歳～9歳	7、8月	公民館	軽スポーツ等
ダンサー	3歳～9歳	7、8月	公民館	ダンス
職人	3歳～9歳	春、秋	公民館	竹細工
伝統行事	3歳～12歳	春、秋	公民館	お囃子
探検家	3歳～9歳	秋or冬	総合公園	オリエンテーリング

※大人1名の参加を条件とする。  
※必ず全部の回に参加する必要はなく、1回限りの参加も可能。

科目	積算根拠	金額
謝礼	講師謝礼 12回	150,000円
消耗品費	ヨガマット（15組）68,000、商品等66,000	134,000円
通信運搬費	2,000円×4回	8,000円
保険料	参加者数600名	7,964円

事業名 **ゆずの里健幸ウォーク事業**

事業概要 事業費 2,500千円（うち一般財源2,500千円）



**セレモニー**  
 受付にてウォーキングマップやリーフレットの配布を行う。  
 スタート前には、毛呂山町オリジナル健康体操の実施やウォーキングについてのアドバイス等を行う。

**コース**  
**A** 役場→滝ノ入山道→桂木観音→役場  
**B** 役場→滝ノ入地内→桂木観音→役場  
**C** 役場→林道滝ノ入線→桂木観音→役場  
 ※オートキャンプ場で休憩

**概要**  
**日 時:**令和7年11月23日 午前8時～13時  
**参加費:**500円(小学生以下無料)  
**募 集:**町公式WEBサイト 広報誌等紙媒体 SNS等の活用 等

**イベント**  
 ・インボディ測定  
 ・健康測定会  
 ・ウォーキングアプリ登録会  
 ・キッチンカー・物販  
 ・キッズコーナー 等

**“歩いて健幸”を合い言葉に！**  
 毛呂山町の特産である“桂木ゆず”の旬の時期に町内外問わず参加できるウォーキングイベントを実施する。  
 ただ歩くだけでなく、健幸にちなんだ測定ブースやキッチンカーの物販等を行い、地域の健康と観光を両立したイベントとする。

事業名 **町内健幸ウォーキング事業**

事業概要 事業費 981千円（うち一般財源981千円）

■概要 R5年度に作成した「もろやま健幸ウォーキングマップ」10コースを利用し、LINE(GovTech Express)のチェックイン機能を活用したデジタルスタンプラリーを実施する。年間を通して複数の地点でチェックインを行い、2次元コードを読み込むと1ポイント貯まり、ポイントに応じた景品が当たる抽選に応募することができる。また、毛呂山町健康マイレージとも紐付け、ポイント変換もできるようにする。  
 ■イベント実施 春に町内ウォーキング教室、秋にゆずの里健幸ウォーク等を実施し定期的にウォーキングイベントを実施する。  
 ■マップの更新 上記スタンプラリーの位置情報に加え、農産物直売所等ウォーキングしながら楽しめる情報を掲載したウォーキングマップにリニューアルする。



■予算(案)	積算	金額
謝 礼	教室講師謝礼 15,000円×2回	30,000円
消耗品費	景品、雑費等	140,000円
保険料	1,301円×2回	2,602円
通信運搬費	70通×110円	7,700円
印刷製本費	健幸ウォーキングマップ更新 (15,000部)	800,000円

**●健幸ウォーキングマップの更新**  
 ・町内全世帯に一冊ウォーキングマップを配布し、町民の方が年間を通してウォーキングを楽しめる環境を整える。  
 ・農産物直売所や観光情報等だけでなくウォーキングイベント情報も掲載する。

事業名 **毛呂山総合公園体育館空調設備設置事業**  
 ※緊急防災・減災事業債（充当率：100%、交付税措置率：70%）

事業概要 事業費 200,980千円（うち一般財源80千円）

・近年の異常気象による猛暑等への対応として総合公園体育館に空調設備を整備  
 ・設置箇所：メインアリーナ サブアリーナ 柔剣道場



**令和6年度：工事設計**  
 予算額：7,934千円

**令和7年度：施工監理**  
 ・緊急防災・減災事業債を活用  
 ・工程・品質・安全・原価管理  
 委託費：6,589千円

**令和7年度：工事**  
 ・緊急防災・減災事業債を活用  
 メインアリーナ(1,574㎡)  
 サブアリーナ(426㎡)  
 柔剣道場(333㎡)  
**事業費：194,391千円**  
 一般財源80千円  
 （施工監理）

**【令和7年度参考】**  
**総合公園照明LED化工事**  
 事業費:105,002千円  
 施工監理 3,311千円  
 工事費101,691千円

◆避難所環境改善  
 総合公園体育館は災害時の避難所に指定されており、避難者の住民が安心して過ごせる環境になる。  
 メインアリーナ・サブアリーナについては、通常のGHPを採用。柔剣道場については、自立型GHPを採用し、停電時も空調や照明、電源供給が可能。

◆スポーツ環境改善  
 熱中症対策が図られ、スポーツの振興・健康増進に繋がる。



事業名 **大類グラウンドトイレ改修事業**  
 ※緊急防災・減災事業債（充当率：100%、交付税措置率：70%）

事業概要 事業費 5,248千円（うち一般財源48千円）

■概要  
 大類グラウンド管理棟トイレの改修により、施設利用者の利便性向上及び指定避難場所の機能向上を図る。

■大類グラウンド管理棟トイレ改修工事

- 大類グラウンド管理棟トイレ  
 内容：内壁・床の改修、便器交換、照明LED化、洗面器交換
- 大類グラウンド南北トイレ（2カ所）  
 内容：内壁・床の改修、照明LED化、扉の設置

5,248千円

■予想される効果  
 衛生面の向上、悪臭の抑制、省エネ効果  
 施設利用者の快適性・利便性の向上  
 指定避難場所の機能向上



■令和5年度 大類グラウンド利用実績

施設	人数	利用料
グラウンド	6,158人	543,500円
自由広場（MGコース含）	6,710人	0円
ベタンク広場	777人	8,700円

事業名	<b>史跡鎌倉街道上道公有化事業</b> ※一般補助施設整備等事業債（充当率：90%、交付税措置率：30%）		
事業概要	事業費	161,833千円（うち一般財源3,273千円）	

目的：鎌倉街道上道の保存・管理・整備・活用という、史跡全体のマネジメントを毛呂山町の責任において一元的に進めるため、公有化を行う。

**S 公有化が必要な理由**

- ①歴史的・文化的価値が高い史跡の適切な保存管理
  - ・地方公共団体が所有することで、専門の見地から保存管理を強化
- ②所有者の経済的負担軽減
  - ・所有者個人の負担で、個々の土地の整備をするのは不可能
  - ・史跡保存管理事業は、地方公共団体が公有化を進め、実施することが現実的
- ③調査研究・教育普及の活発化
  - ・公有化により、所有者の承諾、現状変更の事務負担が軽減
  - ・史跡の調査・研究の成果を踏まえた普及啓発事業や史跡の本質的価値を伝える整備が進むことで、鎌倉街道上道に対する理解は確実に深まる。
- ④文化資源としての価値の向上
  - ・公有化を経て整備が進み、地域史の教材としての活用が進む。
  - ・文化観光の素材としての活用が進む。
  - ・史跡を活用した地域コミュニティの活性化

**史跡鎌倉街道上道とその周辺**

**史跡公有化予定箇所概念図**

公有化予定箇所（赤丸部分）

- ・大類グラウンド臨時駐車場・崇徳寺跡南側
- ・川角古墳群・鎌倉街道掘割遺構

※史跡全体面積**86,496.96㎡**のうち民有地分**43,723㎡**

<b>S 事業費</b>		<b>■財源</b>	
・土地取得費	161,767千円	・国庫補助金	129,460千円
・通信運搬費	22千円	・地方債	29,100千円
・不動産時点修正	44千円	・一般財源	3,273千円
計	161,833千円	※補助率：事業費の80%	

事業名	<b>中央公民館講堂空調設備設置事業</b> ※緊急防災・減災事業債（充当率：100%、交付税措置率：70%）		
事業概要	事業費	55,475千円（うち一般財源75千円）	

**■中央公民館の現状**

- 昭和59年建築(築後40年経過)。
- 外壁改修工事は完了しているが、電気設備、空調設備、給排水設備等、老朽化が進んでいる。
- 毛呂山町地域防災計画により避難所として指定されている。

**■中央公民館各室状況**

○会議室1・2、展示室、視聴覚室、和室、学習室、調理室、工作室1への空調設備はすでに整備されており利用されている状況である。しかしながら講堂のみ空調が設置されていない。

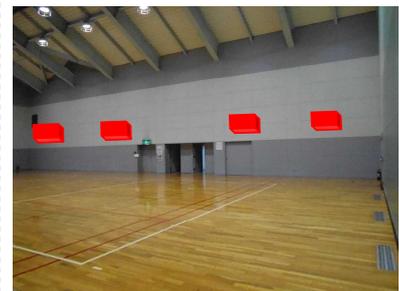
中央公民館は指定避難所となっているため、避難者の居住環境整備を行う必要があり快適な環境を整備するためにも講堂への空調設備の設置が必要と考えている。

**■工事の概要** 緊急防災・減災事業債対象事業(地方債55,400千円・一般財源75千円)

- 講堂北・南壁面に空調機器を設置
- 熱源は電気(EHP)を採用
- 実工事期間:約5カ月



< 講堂北壁面 >



< 講堂南壁面 >

## 8 主要事業

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
議会費				
会議録調製委託	2,614	2,614	議会事務局	議会本会議、委員会会議録調製並びに本会議録の印刷製本を行います。
【新規・重点事業】13ページ参照 議会録画放送配信事業	242	0	議会事務局	インターネット上で町議会本会議を録画配信することで、情報発信を行います。
総務費				
広報もろやま等発行事業	7,781	6,552	秘書広報課	住民に行政情報の提供や町の施策の周知を図るため、広報紙等の発行を行います。
【新規・重点事業】13ページ参照 電子決裁システム及び文書管理システム導入事業	1,608	0	総務課	電子決裁システム及び文書管理システムを導入することで、意思決定の迅速化及び行政事務の効率化を図ります。
毛呂山町コミュニティ協議会補助金	1,500	1,800	総務課	ほのぼの賞や花いっぱい運動など住みよい郷土づくりと地域社会の融和を図るために活動しているコミュニティ協議会に対し補助金を交付します。
コミュニティ施設特別整備事業補助金	4,481	4,771	総務課	地区集会所の新築、増改築及び附帯施設設備への補助を行います。
地域コミュニティづくり補助金	2,000	600	総務課	地域コミュニティ形成のために、地域で実施しているイベント等に補助金を交付します。
毛呂山町地域公共交通活性化協議会負担金	32	1,340	企画財政課	住民生活に必要な公共交通の確保や利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け地域公共交通活性化協議会を開催します。
企業誘致促進条例奨励金	133,886	89,872	企画財政課	税収確保、雇用創出、町内産業活性化のため、町内進出企業に奨励金を交付します。
未来応援奨学金返還支援補助金	6,891	5,946	企画財政課	若い世代の定住促進を図るため、大学等を卒業し本町に定住する場合に、在学時に借入れた奨学金の返還に対する補助を行います。
【新規・重点事業】14ページ参照 定住促進補助事業	7,000	5,000	企画財政課	定住促進や町内空き家の利活用を図るため、町内の住宅新築・購入や空き家購入・リフォーム工事に対する補助を行います。
【新規・重点事業】15ページ参照 結婚新生活支援事業	1,500	0	企画財政課	結婚して新生活を始める新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、新婚世帯の住宅の賃借費用に対して補助を行います。
毛呂山町コミュニティバス運行事業	48,104	35,453	企画財政課	高齢者等の日常生活支援や公共施設等への移動利便性向上のため、コミュニティバスを運行します。
埼玉県町村情報システム共同化推進事業	92,131	70,133	企画財政課	費用対効果の観点から町村会クラウドシステムを使用し、事務の合理化を図る
自治体情報システムの標準化・共通化事業	72,906	0	企画財政課	国が進めている自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、町村情報システム共同化推進協議会及び基幹系システムベンダーと連携し、令和7年度末までにシステムの確実な移行を行います。

は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
SNSオンライン申請サービス事業	3,205	3,199	企画財政課	LINEを活用し、役場に来庁しなくてもスマートフォンからオンラインで各種行政手続き等ができるサービスを提供します。
キャッシュレス決済事業	373	670	企画財政課	利用者の利便性向上のため、税務課・住民課窓口にクレジットカードや電子マネー等の支払に対応したセミセルフレジを設置します。
シルバー人材センター業務委託料	16,555	19,555	管財課	公共施設の管理業務及び公共用地の除草作業を行います。
【新規・重点事業】15ページ参照 都市公園遊具等整備事業	5,332	7,813	管財課	子育て環境の充実や住民の憩いの場の創出のため、都市公園の遊具等を整備します。
【新規・重点事業】16ページ参照 前久保中央公園トイレ改修事業	2,130	0	管財課	子育て世代をはじめとする公園利用の促進や指定避難場所としての機能向上のため、公園トイレの改修を行います。
【新規・重点事業】16ページ参照 公用電気自動車整備事業	12,092	7,951	管財課	更新時期を迎えた公用車を計画的に低公害・低燃費の電気自動車に更新します。
コンビニ収納経費	4,569	4,579	税務課	納税の利便性向上のため、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリ決済による納付を可能にします。
固定資産税評価資料作成業務委託料	7,447	9,130	税務課	航空写真データを基に土地及び家屋の現況を正確に把握し、迅速かつ適正な評価業務を行います。
地方税電子申告システム使用料	1,743	1,743	税務課	地方税ポータルシステム(eLTAX)を介して、申告・届出等(個人町民税・法人町民税・償却資産・年金特徴)の受付を電子的に行い、税務システムへのデータ連携を可能にします。
【新規・重点事業】17ページ参照 おくやみコーナー設置事業	27	0	住民課	亡くなった方の状況に応じて、役場での手続きの案内をワンストップで行う専用窓口を設置します。
道路標示設置工事	5,865	4,600	生活環境課	交通事故のない安全で安心な町の実現を目指し、道路標示設置工事を行います。 (通学路安全対策事業費:4,865千円を含みます)
防犯灯整備事業	24,137	24,008	生活環境課	犯罪のない明るい町にするため、防犯灯の設置や維持管理を行います。
【新規・重点事業】21ページ参照 住宅用防犯対策補助事業	500	0	生活環境課	犯罪のない環境づくりを進めるため、住宅用防犯カメラ・屋外人感センサーライトの設置及び購入に対する補助を行います。
ふるさと納税推進事業	16,000	20,123	まちづくり整備課	ふるさと納税制度を活用し、町に対する寄附金額の増加を図ります。

は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
民生費				
国民健康保険特別会計繰出金	211,066	208,331	住民課	国民健康保険の給付、事業運営にかかる経費、保険税の軽減分等を一般会計から特別会計へ繰り出します。
【新規・重点事業】18ページ参照 脳の健康セルフチェック事業	572	0	高齢者支援課	脳の健康度セルフチェックツールを活用し、町民の早期の相談・受診につなげ、また、生活習慣を見直す機会や健康意識の高揚を目指します。実施前後には医師による講演を行うことで、参加者の認知症に対する理解の促進を図ります。
緊急通報システム委託料	1,640	1,530	高齢者支援課	緊急事態における不安を解消するため、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等の家に緊急通報システムを設置します。
後期高齢者医療療養給付費負担金	466,194	425,819	高齢者支援課	療養給付費負担対象額の12分の1に相当する額を後期高齢者医療広域連合に対し町負担金として支出します。
シルバー人材センター補助金	5,000	5,000	高齢者支援課	生きがいの充実や社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的にセンター運営費の一部を補助します。
後期高齢者医療特別会計繰出金	145,824	144,316	高齢者支援課	後期高齢者医療保険の事業運営にかかる経費及び保険料の軽減分を一般会計から特別会計へ繰り出します。
老人福祉センター管理運営委託料	34,000	34,000	高齢者支援課	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設である山根荘の管理運営を行い、高齢者の健康や生きがいを支えます。
介護保険特別会計繰出金	465,785	450,823	高齢者支援課	介護保険の給付及び事業運営にかかる経費を一般会計から特別会計へ繰り出します。
民生委員・児童委員協議会補助金	7,917	7,917	福祉課	民生委員及び児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付します。
町社会福祉協議会補助金	43,000	43,000	福祉課	地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会に対し、運営基盤の強化を支援するため補助金を交付します。
地域活動支援センター事業委託料	14,500	14,500	福祉課	精神障害者の社会復帰及びその自立と社会参加の促進を図るために支援を行います。
障害者等相談支援事業委託料	31,686	27,370	福祉課	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などの便宜を供与し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行います。

 は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
障害児(者)生活サポート事業費補助金	5,934	6,450	福祉課	在宅の心身障害者及び児童の地域生活を支援するため、移送や外出援助などのサービスを提供します。
自立支援医療給付費	27,000	38,694	福祉課	身体障害をもたらしている一定の症状に対し、医学的処置を行うことによって日常生活活動を回復又は向上する可能性が認められる場合に、その医療費を支給します。
重度心身障害者医療費	79,259	77,709	福祉課	心身に重度障害のある方が病院などを受診した場合に、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。
在宅重度心身障害者手当	21,900	22,200	福祉課	在宅の重度心身障害者の経済的、精神的負担を軽減するため手当を支給します。
介護給付費・訓練等給付費	782,416	776,355	福祉課	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅介護や施設入所支援、就労支援などの必要な障害福祉サービスを給付します。
障害児通所給付費	162,777	115,902	福祉課	心身に障害のある児童が、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適應するため、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うためのサービスを給付します。
福祉会館管理運営委託料	39,749	38,754	福祉会館	指定管理制度により施設管理・運営を民間業者に委託することにより、住民の福祉の増進と文化の向上を図ります。
【新規・重点事業】17ページ参照 公共施設照明LED化事業	200,333	0	管財課 生活環境課	町内公共施設内(6施設)照明のLED化し、公共施設における省エネルギー対策を推進するとともに、施設利用環境の向上を図ります。
もろっ子はぐくみ応援金	2,813	3,124	子ども課	次代を担う子どもの小学校新入学を祝うとともに、子育て世代の経済的負担軽減や子どもの健全な育成に資することを目的とし、小学校新入学時に応援金を支給します。
子育て世帯訪問支援事業	306	354	こども家庭センター	支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援者が育児・家事援助等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。
民間保育所等育成費補助金	35,837	36,918	子ども課	民間保育所等の運営・育成と入所児童の処遇改善のため、民間保育所等へ補助金を交付します。
子育て支援事業補助金	5,000	5,000	こども家庭センター	民間保育所等が実施する地域子育て支援拠点事業に対し、補助金を交付します。
妊婦のための支援給付交付金	11,542	11,538	こども家庭センター	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型相談支援を充実し、経済的な支援を一体として実施するため、妊娠届出時及び出生届出時に給付金を支給します。(旧:出産・子育て応援交付金)

は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
保育所等給食費無償化事業	24,681	26,852	子ども課	子育て世帯の経済的支援や負担軽減を目的とし、公立保育所2園の完全給食化及び入所者全員の給食費無償化を実施します。
ファミリー・サポート・センター事業補助金	640	400	子ども家庭センター	ファミリー・サポート・センター事業の利用料の一部を負担することで、子育て世帯への経済的負担を軽減します。
【新規・重点事業】19ページ参照 産前産後ヘルプ事業	610	0	子ども家庭センター	妊娠・出産に伴う負担軽減を図るため、産前・産後期の方に家事支援ヘルパーを派遣します。
こども医療費	77,934	78,126	子ども課	子育て家庭における経済的負担の軽減と子どもの健康増進の観点から、18歳までの子どもの保護者に対し、医療費を支給します。
ひとり親家庭等医療費	13,804	13,375	子ども課	ひとり親家庭等の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、対象家庭の保護者と児童に対し、ひとり親家庭等医療費を支給します。
【新規・重点事業】18ページ参照 第2子保育料無償化事業	15,571	0	子ども課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等を利用する町内在住者の第2子保育料を無償化します。
施設型給付費等負担金	471,842	473,754	子ども課	子どもの保育を実施している認可の民間保育所等及び管外の公立保育所等へ運営費等の負担金を交付します。
施設等利用費負担金	29,114	31,911	子ども課	幼稚園の利用料や預かり保育、認可外保育施設等の利用料について給付を行います。
児童手当	493,206	314,763	子ども課	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、高校生年代までの児童を養育している保護者に対し、子どものための手当を支給します。
【新規・重点事業】19ページ参照 放課後児童健全育成事業	70,313	60,587	子ども課	就労等により常時留守家庭となる児童の健全育成を図るため、学童保育所の運営を行います。
衛生費				
妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査委託料	10,500	11,000	子ども家庭センター	妊産婦健康診査・新生児聴覚検査に係る費用の一部助成を行い、健康管理を支援します。
保健センター屋内LED照明借上料	3,287	1,942	保健センター	保健センター内照明のLED化により公共施設の省エネルギー対策を推進します。
産後ケア事業業務委託料	1,600	2,249	子ども家庭センター	出産後早期から育児支援等が必要な母子に対して産後ケア事業(宿泊・通所・又は訪問)を行い、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができるよう支援を行います。

は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
不妊治療費助成金	1,520	3,120	こども家庭センター	少子化対策の一つとして、不妊治療(生殖補助医療・先進医療)に係る費用の一部助成を実施します。
予防接種委託料	71,999	74,000	保健センター	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。
がん検診・健康診査委託料	52,589	52,503	保健センター	疾病の早期発見及び早期治療、生活習慣改善につなげるため、がん検診及び健康診査を実施します。
健幸ウォーキング事業	3,238	3,255	保健センター	コバトンALKOOマイレージ・栄養総合管理アプリを利用し、6カ月間自主的にウォーキングに取り組み、事業期間の前後に体力測定・血液検査等を実施し、埼玉医科大学グループとの連携により医師から結果説明、アドバイスを受けることで生活習慣の予防・健康寿命の延命を図ります。
【新規・重点事業】20ページ参照 がん患者ウィッグ・胸部補整具等購入費助成事業	200	0	保健センター	がん治療に伴う外見の変化(アピアランス)に悩みを抱えている方を対象に、アピアランスケア用品(ウィッグ、胸部補整具等)の購入費用の一部を助成します。
【新規・重点事業】20ページ参照 若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業	622	0	保健センター	若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で安心して看取りまでの療養生活を送れるよう、在宅サービス等利用料の一部を補助します。
資源回収報償金	2,100	2,500	生活環境課	ごみの減量化・資源化を推進するために、集団資源回収に対する報償金を交付します。
生ごみ処理器キエーロ作製業務委託料	295	295	生活環境課	家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、黒土に含まれるバクテリアの力を利用し生ごみを分解及び消滅させる生ごみ処理器キエーロを作製し販売します。
浄化槽施設設置補助金	3,558	3,558	生活環境課	浄化槽の普及促進を図るため、単独浄化槽及び汲取り便槽から浄化槽へ転換する場合、補助金を交付します。
【新規・重点事業】21ページ参照 空き家等解体補助事業	3,000	1,500	生活環境課	管理不全な空き家の増加抑止のため、空き家の解体を補助し空き家の解消と定住促進を図ります。
家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助金	1,600	1,100	生活環境課	二酸化炭素排出削減のため、太陽光発電システムの設置等に対し補助金を交付します。
埼玉西部環境保全組合負担金	465,061	409,600	生活環境課	廃棄物処理を行う埼玉西部環境保全組合に負担金を交付します。

 は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
<b>農林水産業費</b>				
農畜産物有害鳥獣捕獲補助金	1,617	1,617	産業振興課	鳥獣による被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊を設置し、運営費として補助金を交付します。
営農開始給付金	1,500	4,500	産業振興課	毛呂山町において次世代を担う農業者を志向する経営開始直後の新規就農者に対して営農開始資金を給付します。
【新規・重点事業】22ページ参照 谷ヶ跨水路改修事業	2,000	0	産業振興課	農業生産性向上及び豪雨時の冠水被害の軽減のため、流下水量を増やす改修工事を行います。
中山間地域等直接支払交付金	2,417	2,417	産業振興課	中山間地域において、水源の涵養や自然環境の保全を目的に耕作者等に交付金を支払います。
多面的機能支払交付金	982	988	産業振興課	地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための交付金を支払います。
農業集落排水事業負担金・補助金	38,775	37,500	産業振興課	農業集落地域における農業用排水の水質保全及び生活環境整備を図るために設置された農業集落排水処理施設を適切に管理するため、負担金等を支出します。
【新規・重点事業】22ページ参照 森林整備事業	3,500	0	産業振興課	森林を適正に管理し、水源涵養機能や地球温暖化防止など多面的な機能向上を目指します。
<b>商工費</b>				
毛呂山町商工会補助金	7,540	7,540	産業振興課	町内商工業者に対し、経営指導、税務相談、経営改善等総合的な指導を行う商工会に補助金を交付します。
毛呂山町産業まつり補助金	6,000	5,100	産業振興課	商工業・農業・行政が一体となって町の農業・商工業を幅広くPRし、地域住民のふれあいの場となる産業まつりを開催するため、実行委員会に補助金を交付します。
商工会シーララー補助金	1,500	1,500	産業振興課	地域の活性化及び町民の消費喚起を目的に実施するシーララー事業に対して補助金を交付します。
空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金	500	500	産業振興課	地域に根ざした創業者等の支援、商店街等の活性化を図るため、町内の空き店舗活用により事業を開始する方に補助金を交付します。
毛呂山町観光協会補助金	1,800	2,300	産業振興課	町観光事業の発展、観光客の誘致及び観光資源等の周知を行う観光協会に対し補助金を交付します。
毛呂山町桂木ゆずクラスター協議会補助金	300	300	産業振興課	「桂木ゆず」のブランド化を目指し、製品の育成、生産、製造、加工、販売までを一体で推進する生産者及び6次産業者等からなる協議会に補助金を交付します。

     は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
<b>土木費</b>				
【新規・重点事業】23ページ参照 旭台地区雨水排水対策詳細設計 業務委託	16,500	0	まちづくり整備課	令和6年度に実施した当該箇所の概略設計に基づき、東武越生線より南側の旭台地区の水害対策の解消に向けた詳細設計を実施します。
【新規・重点事業】23ページ参照 町道整備事業(道路維持費)	80,509	62,005	まちづくり整備課	住民が安全に利用できるよう、生活道路を整備します。また、道路パトロールなどを充実し、住民が安全に利用できる生活道路の維持管理を行います。
【新規・重点事業】24ページ参照 東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業 (市場・下川原地内)	12,914	0	まちづくり整備課	東武越生線第55号踏切道の拡幅に伴い、町道及び踏切道の詳細設計を実施します。
【新規・重点事業】24ページ参照 川角駅周辺地区整備事業	94,172	0	まちづくり整備課	令和6年度に実施した学園口側の駅前広場・アクセス道路等の詳細設計に基づき、事業用地の取得及び物件等の補填を行います。
不燃化誘導施策補助金	1,000	1,000	まちづくり整備課	中心市街地における老朽化住宅の改善を図り、地域の防災性向上を目指します。
危険ブロック塀等撤去費補助金	200	200	まちづくり整備課	通学路等に面した危険なブロック塀等の撤去工事を実施した人に対して、費用の一部を補助金として交付します。
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	421,749	421,816	まちづくり整備課	公共下水道事業の促進を図るため、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合に対して負担金を交付します。
【新規・重点事業】25ページ参照 子育て世帯住宅支援事業	3,641	0	管財課	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯への住宅支援を行います。
<b>消防費</b>				
西入間広域消防組合負担金 (常備、非常備)	614,242	600,810	総務課	住民生活の安全・安心のため、地域の消防・救急・防災を担う西入間広域消防組合・毛呂山消防団の業務の充実を図ります。
防災行政無線施設保守委託料	9,439	9,917	総務課	無線設備及びその関連機器について、適切な維持管理により住民の方に正確な情報を提供できるよう、定期的な保守点検を行います。
【新規・重点事業】14ページ参照 防災行政無線操作卓更新事業	71,500	0	総務課	住民への防災情報の確実な伝達のため、防災行政無線操作卓の更新による機能強化を図ります。
自動体外式除細動器借上料	1,208	1,208	総務課	電気ショックが必要な状態の患者に対して、電気ショックを与えることにより救命措置が得られる機器を借り上げ、町内の公共施設等へ設置します。
自主防災組織運営費補助金	1,744	1,820	総務課	各地域の実情に合った自主防災組織の育成に努めるとともに、全行政区での組織化を目指します。

     は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
教育費				
校務支援システム事業	32,268	30,248	教育総務課	学校事務のシステム化により事務効率の向上を図るとともに、学校ICT環境の整備により多様な教育課程への対応を図ります。
小中学校建築物定期調査業務委託料	1,650	1,650	教育総務課	安全・安心で快適な教育環境が全ての児童生徒に等しく提供されるよう、小中学校施設の点検を業務委託により実施します。
GIGAスクール環境整備事業	5,062	5,062	教育総務課	GIGAスクール構想において求められる高速大容量の通信回線など、一人一台学習用タブレット端末の活用環境の整備します。
【新規・重点事業】25ページ参照 GIGAスクール端末整備事業	41,149	0	教育総務課	GIGAスクール構想により児童生徒に一人一台配備したタブレット端末について、国の進めるGIGAスクール構想第2期を念頭に計画的な更新を図ります。
支援員等配置事業	17,841	21,345	学校教育課	学力向上支援員による基礎的・基本的な学習内容の確実な定着、その他の支援員による授業における支援を行うため、各学校へ各種支援員を配置します。
外国語指導助手配置事業委託料	10,349	10,349	学校教育課	各学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育及び国際理解教育を推進します。
小中学生英語検定受験料補助金	639	1,260	学校教育課	児童・生徒の英語学習に対する意識・意欲向上並びに保護者の経済的な負担軽減を図るため、英語検定の受験料を補助します。
【新規・重点事業】26ページ参照 特別支援学校給食費補助事業	1,208	0	学校教育課	特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助することにより、経済的負担を軽減します。
【新規・重点事業】26ページ参照 AIDリル活用事業	4,048	0	学校教育課	小中学校にAIDリルを導入して、家庭や学校での学習支援を行うことで子どもたちの学力向上を図ります。
【新規・重点事業】27ページ参照 小学生ステップアップ教室	22,578	0	学校教育課	児童一人ひとりに合わせた放課後学習の場を提供し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図ります。
国内交流事業	1,586	1,886	学校教育課	町立小学校の6年生を対象に、各校2名を友情都市である宮崎県木城町へ派遣し、地域理解と交流を深めることで将来性豊かな人材の育成を図ります。
【新規・重点事業】27ページ参照 町立中学校修学旅行費補助事業	14,210	0	学校教育課	町立中学校が実施する修学旅行の際に保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援するため、保護者から委任を受けた町立中学校に補助金の交付を行います。
要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	8,784	11,220	学校教育課	法令等に基づき、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童・生徒を対象に、修学旅行費等の経済的な支援を行います。

は令和7年度新規・重点事業です

(単位:千円)

事業名	R7年度	R6年度	担当課	事業概要
【新規・重点事業】28ページ参照 中学生海外留学事業	6,190	2,035	教育センター	町立中学校の中学2年生の代表による海外留学事業により異文化交流、国際理解の促進、英語の学力向上を図ります。
【新規・重点事業】28ページ参照 キッズチャレンジ事業	300	0	生涯学習課	子どもが大人とともに学び、多様な経験や地域社会の文化に触れる機会を提供することでコミュニケーション能力向上や地域社会との絆の構築を図ります。
図書館管理運営委託料	55,740	55,740	生涯学習課	指定管理制度により、住民の自主的・自発的な学習活動を支援する生涯学習施設として、また地域の情報センターとして様々な住民ニーズに的確に応えるために資料及び情報の収集、整理、保存及び提供に努めます。
【新規・重点事業】29ページ参照 ゆずの里健幸ウォーク事業	2,500	0	生涯学習課	毛呂山町の特産品である「桂木ゆず」が実る時期に、町内外問わず参加できるウォーキングイベントを実施します。
【新規・重点事業】29ページ参照 町内健幸ウォーキング事業	981	0	生涯学習課	定期的なウォーキングイベントの開催や「もろやま健幸ウォーキングマップ」を更新し、マップに掲載されたウォーキングコースを利用したデジタルスタンプラリーを実施します。
総合公園及び体育施設管理運営委託料	43,176	43,576	生涯学習課	指定管理者制度により公園及び体育施設の利用者が快適かつ安全に利用することができるように遊具や施設等の管理や利用受付などの運用管理を行います。
【新規・重点事業】30ページ参照 毛呂山総合公園体育館空調設備設置事業	200,980	0	生涯学習課	近年の猛暑への対応として施設内にエアコン設備を設置し、避難所環境及び公共施設の利用環境向上を図ります。
【新規・重点事業】30ページ参照 大類グラウンドトイレ改修事業	5,248	0	生涯学習課	子育て世代をはじめとする公園利用の促進や指定避難場所としての機能向上のため、公園トイレの改修を行います。
【新規・重点事業】31ページ参照 中央公民館講堂空調設備設置事業	55,475	0	公民館	近年の猛暑への対応として中央公民館講堂内にエアコン設備を設置し、避難所環境及び公共施設の利用環境向上を図ります。
やぶさめ保存会等補助金	3,970	3,970	歴史民俗資料館	やぶさめをはじめとする無形民俗文化財の保存団体等に対し、伝統文化の保存継承のため補助金を交付します。
【新規・重点事業】31ページ参照 史跡鎌倉街道上道公有化事業	161,833	0	歴史民俗資料館	国指定史跡である鎌倉街道上道の保存・管理・活用という史跡全体のマネジメントを一元的に進めるため、公有化を行います。
小中学校給食費無償化事業	95,969	92,762	給食センター	町立小中学校給食費の保護者負担分を無償化することにより、子育て世帯の経済的な支援を行います。

は令和7年度新規・重点事業です